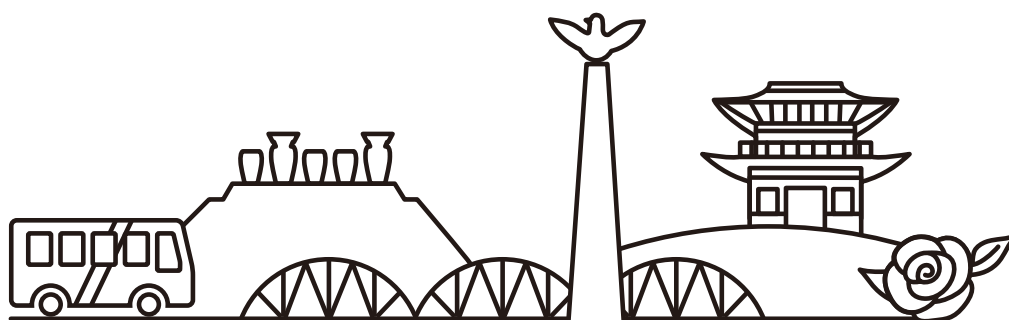


第6次 綾部市総合計画

資料編



一人ひとりの幸せをみんなで紡いで
実現できるまち… 綾部

目次

基本計画施策集

基本目標 平和をねがい、祈りのあるまち	1
1 人権尊重社会の実現	1
2 平和の発信と国際交流	1
3 防災対策の推進	1
4 消防・救急体制の充実	3
5 生活の安全性の向上	4
基本目標 自治を高め、心のつながりのあるまち	4
1 市民活動の促進と地域の活性化	4
2 男女共同参画社会の実現	5
3 情報の発信と共有	5
4 健全な行財政運営と広域連携	6
基本目標 教育をたいせつにし、文化のかおるまち	7
1 幼稚園、小・中学校教育の充実	7
2 社会教育の充実	9
3 青少年健全育成の推進	9
4 文化・芸術の振興	10
基本目標 環境をととのえ、健康のあふれるまち	10
1 環境保全と廃棄物対策の推進	10
2 地域福祉社会の実現	11
3 子育て環境の充実	12
4 高齢者福祉の推進	13
5 障害者福祉の推進	14
6 保健の推進	15
7 医療体制の充実	15
基本目標 産業をおこし、豊かなくらしのあるまち	16
1 農林業・内水面漁業の振興	16
2 商工業の振興と雇用促進	17
3 観光と交流の推進	18
4 移住・定住の促進	19
5 スポーツの振興	19
基本目標 計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち	20
1 土地利用と市街地の形成	20
2 道路・公園の整備	21
3 公共交通の充実	21
4 上下水道の運営と整備	22

綾部市の現状と課題

1	第5次綾部市総合計画の成果	23
2	課題把握に向けた調査・分析の概要	30
3	基礎的状況把握からみるポイント	31
4	各種意識調査等からみるポイント	40
5	総合的課題分析	58
6	人口ビジョン	63

資料

1	総合計画の諮問・答申	64
2	綾部市振興計画審議会委員名簿	69
3	綾部市振興計画審議会に関する条例・規則	70
4	総合計画策定の主な取組経過	72

●基本計画施策集について

※第6次綾部市総合計画は、本編と資料編で構成しています。本編12ページ以降の基本計画の各節に記載している主な施策は、綾部市が前期基本計画期間（令和3年度～令和7年度）に実施する施策のうちの主な施策のみを記載しています。この資料編の施策集には、前期基本計画期間の全施策を記載しています。

基本計画施策集

基本目標 平和をねがい、祈りのあるまち

1 人権尊重社会の実現

①人権擁護の推進

1	いわれのない人権侵害に対して国・京都府などと連携し、迅速かつ適切に対応
2	人権擁護委員による人権相談など各種相談を充実・実施
3	登録型本人通知制度の周知と登録者数の増加を図り、住民票や戸籍の証明などの不正請求を抑制

②人権教育・啓発の推進

1	同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた人権教育・啓発を推進
2	学校、家庭、地域、企業と連携し、人権感覚を身につけられる取組を推進
3	人権意識の高揚を図るため、人権講演会やセミナーなどを開催
4	公民館などで行われる地域活動の機会を利用し、自主的に取り組める仕組みづくりを支援
5	相談体制や地域交流事業を充実し、開かれた親しみやすい人権福祉センターを運営
6	綾部市人権教育推進連絡協議会、部落解放・人権政策確立要求綾部実行委員会など市民団体の活動を支援

2 平和の発信と国際交流

①世界連邦の推進

1	世界連邦宣言第1号都市として、世界連邦運動をはじめとする平和の取組や情報発信を推進
2	地球市民の集いなど市民主体で行われる平和啓発イベントを支援

②国際交流の推進

1	中国・常熟市などとの友好交流を推進
2	国際交流活動や日本語教室など、多文化共生のまちづくりを推進

3 防災対策の推進

①防災体制の強化

1	災害予防や災害の応急対策など防災・減災体制を強化
2	防災関係機関などと日常的に情報交換を行い、連携を強化

3	市民生活を脅かす新たな感染症の発生に対応するため、関係機関と連携し、危機管理体制及び感染症対策を強化
4	総合防災訓練の実施や啓発冊子の配布、ホームページの充実など防災意識を啓発
5	様々な広報手段を活用した適時適切な情報伝達体制を充実
6	避難所の備蓄物資や感染症対策資材などの充実と運営体制の強化
7	自治会や自主防災組織と連携し、地域防災力の向上を推進
8	原子力防災体制の強化を図るとともに、訓練や研修などを通じた防災意識の普及啓発
9	綾部市国民保護計画に基づき、外国からのテロ攻撃、武力攻撃など有事への適切な対応を推進
10	綾部市災害ボランティアセンターと連携し、人材の育成や訓練・研修会を実施
11	学校・幼稚園・保育所などにおいて、様々な災害を想定した避難訓練を実施
12	災害発生時には防災関係機関をはじめ、自治会や自主防災組織、災害ボランティアセンターなどと連携し、総力をあげて災害復旧・復興に対応
13	災害時に援護を必要とする障害のある人や高齢者などについて、あんしんカード（避難行動要支援者名簿）の活用により、地域支援者との連携による避難体制を強化
14	農業用ため池の適切な管理とハザードマップの活用による地域住民の防災意識向上を推進

②災害予防対策の推進

1	急傾斜地崩壊対策事業や砂防対策事業などによる避難所や民家の安全対策を促進
2	森林災害を未然に防ぐため、治山事業と森林経営管理制度や京都府豊かな森を育てる府民税を活用した林地の保全を推進
3	違法伐採防止の啓発と適正な林地開発指導を実施
4	原子力災害時における避難路（小浜綾部線、上杉和知線、舞鶴和知線、綾部美山線などの府道）の早期拡幅整備を促進
5	由良川堤防改修（並松地区）の早期完成と越水対策工事等を促進
6	京都府管理河川について、必要な河川改修及び治水対策を促進
7	内水被害の軽減を図るため、総合的な雨水対策を推進
8	老朽化が進む農業用ため池の改修及び利用されていないため池の廃池を推進

③建築物の防災対策

1	木造住宅耐震診断士派遣事業や木造住宅耐震改修費補助事業の利用促進に努め、住宅などの耐震化を促進
2	公会堂などの耐震診断や耐震改修工事補助による耐震化を促進
3	生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家などの対策を推進

4 消防・救急体制の充実

①防火安全対策の推進

1	保健福祉関係者を対象に防火指導員養成講座を開催し、高齢者などの防火安全対策を強化
2	学校、幼稚園、保育所などで防火教室を開催し、火災予防啓発を推進
3	住宅用火災警報器の設置や日常点検の実施について普及・啓発を推進
4	事業所、自治会などと連携し、防火訓練や防火座談会を行い、地域の防火安全対策・体制を強化
5	防火防災協会や危険物安全協会など関係機関との連携による防火・防災力を強化
6	少年少女消防クラブの活動を通じ、火災予防思想の普及や防火意識の高揚を図り、安全なまちの担い手を育成
7	防火水槽などの消防水利を計画的に整備
8	法令で義務付けられた消防用設備などが未設置の不特定多数の方が利用する施設について、利用者の安全確保と違反是正を推進

②消防本部体制の強化

1	各種教育訓練を実施し、高度な専門知識や消防技術、現場対応力を向上
2	消防車両や資機材など、消防施設・設備を計画的に整備
3	火災や自然災害、新たな感染症などに迅速かつ安全に対応できるように、装備や消防本部体制を充実

③消防団体制の強化

1	消防団、地域、行政が一体となり、消防団員の入団促進に努め、消防団体制を強化
2	重機操作などの特殊な技能を持つハイパー消防団員を充実
3	女性消防団員による広報活動や各種講習などの活動を推進
4	消防団施設や消防団車両等の整備・更新を計画的に推進し、自然災害にも対応した消防団装備を充実
5	消防団協力事業所や消防団応援の店の明示など、消防団活動への理解と協力が得られる環境づくりを推進

④救急・救助体制の強化

1	救急救命士を養成し、医療機関などとの連携による迅速で高度な救命処置ができる体制を確保
2	応急手当インストラクターの協力のもと、普通・上級救命講習、応急手当普及員講習などを実施
3	中丹メディカルコントロール協議会を中心に医療機関との連携を強化
4	救急安心センターきょうとの利用促進により、適切かつ迅速な救急搬送体制を確保
5	ドクターヘリと連携し、救命率の向上を図るとともに、後遺症の発生を軽減
6	大規模災害や特殊災害などに迅速に対応できる装備の充実と隊員の育成

5 生活の安全性の向上

①交通安全対策の推進

1	街頭啓発や研修会などによる市民への交通安全意識の啓発や交通安全情報の提供
2	ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を推進
3	市道除雪及び凍結防止剤の散布・設置により、冬期の安全な道路環境を確保
4	放置自転車を減らすため、駐輪マナーを啓発
5	交通事故に伴う法律問題などの相談業務を推進

②防犯対策の推進

1	街頭啓発や研修会などによる市民への防犯意識の啓発や犯罪情報の提供
2	交通安全灯の設置補助などによる夜間における通行の安全確保と犯罪の防止
3	市民に対する暴力団排除を啓発
4	ドライブレコーダー搭載車（あやべ見守りCAR）を活用した、まちの見守り活動を推進

③消費生活の安全確保

1	複雑・多様化する消費者被害に対応するため、専門家や関係機関と連携し、消費生活センターにおいてきめ細やかな相談を実施
2	街頭啓発や巡回広報活動など消費者被害に対する情報提供と出前講座を実施

基本目標 自治を高め、心のつながりのあるまち

I 市民活動の促進と地域の活性化

①地域の活性化に向けた市民活動等の支援

1	地域住民が主体的に実施するコミュニティ活動を支援
2	地域住民の活動参加を促進するなど、地域と行政の協働によるまちづくりを推進
3	会員の減少などの課題解決や魅力ある自治会活動の展開を支援
4	地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、小さな拠点の形成による地域振興を推進
5	いきいき地域応援事業費補助金を活用し、地域活動を支援
6	集落支援員を中心に個性豊かな魅力ある地域づくりを支援
7	NPO法人、ボランティア団体、民間事業者、大学などとの協働によるまちづくりを推進
8	結婚活動を行う独身男女に出会いの場を提供する民間事業を支援

②ボランティア活動の支援

1	様々な分野で活動する市民・団体の支援及びボランティア人材の育成
2	ボランティアなどの活動拠点であるあやべハートセンターの利用を促進

2 男女共同参画社会の実現

①男女共同参画意識の確立

1	あいアカデミーやあいフェスティバルなどを開催し、意識改革を促進
2	家庭・地域・学校などと連携し、生涯にわたる男女平等教育を推進
3	DVやセクシュアル・ハラスメントなどを社会的な問題として捉え、根絶に向けた啓発や広報、研修などの取組を推進するとともに、相談・支援体制を充実

②男女共同参画社会形成の推進

1	企業などにおける女性の参画拡大の推進について、啓発を実施
2	行政、地域活動における政策や方針決定の場への女性の参画を促進
3	ハラスメントなどがなく、すべての人が共に能力を発揮できる働きやすい労働環境づくりを推進するため、各種講座の開催や啓発を実施
4	男性の育児・介護休業の取得促進に向け、関係法令の周知や企業などへの啓発を実施
5	男女共同参画の視点に立ち、男性の積極的な家事・育児への参画促進に向けた啓発を実施

3 情報の発信と共有

①広報・広聴活動の充実

1	市民に親しまれる広報紙づくりやホームページ、メールマガジン、SNSなどを積極的に活用
2	コミュニティFM放送ほか新聞・テレビなど多様なメディアの活用による情報発信を推進
3	市政に対する市民の理解を深めるため、出前講座の活用を促進
4	ふれあい出張市長室などで市民から寄せられた意見、提案などを速やかに市政に反映

②情報公開及び個人情報保護の徹底

1	個人情報の取扱いに関するシステムのセキュリティ向上や適正管理の徹底
2	市保有情報の適切な管理と提供及び行政情報コーナーなど情報の提供機会の拡大

③市民参画機会の拡大

1	アンケート、市民参加型会議、パブリックコメントなど、市政への市民参画機会を拡大
---	---

④情報通信技術の活用

1	インターネットを利用したオンラインでの各種行政手続きを支援
---	-------------------------------

- | | |
|---|---------------------------|
| 2 | メールマガジンなど地域情報伝達システムの運営を支援 |
|---|---------------------------|

4 健全な行財政運営と広域連携

①健全財政の推進

- | | |
|---|--|
| 1 | 中長期的な財政見通しに基づき、計画的かつ効率的な財政運営を推進 |
| 2 | 財政状況を広報紙やホームページなどでわかりやすく公表 |
| 3 | 市民サービスの維持・向上と財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設などの最適配置を推進 |

②財源の確保

- | | |
|---|---|
| 1 | 国・京都府の補助金や基金・市債などあらゆる財源の確保に努め積極的に活用 |
| 2 | 使用料や手数料の見直しなど、受益と負担の適正化を検討 |
| 3 | ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度を積極的に活用 |
| 4 | ネーミングライツを積極的に導入 |
| 5 | 収納率向上を図るため、口座振替やコンビニ納付・スマートフォン決済などのPRや納税啓発を推進 |
| 6 | 債権管理の適正化による公正な行財政運営を推進 |

③行政組織の効率化・職員的能力向上

- | | |
|---|--|
| 1 | 市民ニーズや地域課題への迅速な対応のため、プロジェクトチーム編成や組織機構改革を実施 |
| 2 | 適切な定員管理と適正な人事評価による適材適所の人材配置を推進 |
| 3 | 各種研修を通じて職員の政策形成能力を向上 |

④業務運営の効率化と持続化

- | | |
|---|---|
| 1 | 目的、特性、財源などを踏まえた事務・事業の徹底した見直しと、効率的・効果的な施策の展開 |
| 2 | 電子システムの活用により、内部事務を高度化・迅速化 |
| 3 | 民間活力・手法の活用により、低コストで質の高い行政サービスを提供 |
| 4 | 新たな感染症に対し、業務継続を図るための柔軟な勤務体制を構築 |

⑤市民サービスの向上

- | | |
|---|--|
| 1 | 上林地域振興支援センターにおいて、証明書やあやバス定期券・回数券の発行など各種行政サービスを実施 |
| 2 | マイナンバー制度の導入などによる各種申請手続きなどの簡素化や利便性の向上及び利用者の支援 |

⑥広域行政の推進

- | | |
|---|--|
| 1 | 国・京都府との連携や京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会の取組を通じた広域的な行政課題への対応 |
|---|--|

2	京都府などとの連携による国民健康保険制度の府内基準統一化検討と適正な運営
3	京都府後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者医療制度を円滑に運営
4	京都地方税機構と連携し、滞納整理業務及び市町村の課税業務の共同化を推進
5	災害時の相互応援協定など、消防・救急や災害に備えた連携を推進
6	京都府中・北部の消防本部と、指令業務などの共同運用に向けた取組を推進
7	京都府、近隣市町との連携による海の京都、森の京都の観光事業を推進
8	北近畿広域観光連盟などの取組による府県の枠を越えた広域連携を推進
9	中丹圏域内の病院相互の連携を推進し、救急医療も含め、地域医療を確保
10	中丹地域有害鳥獣処理施設の有効活用と効率的な運営を実施
11	水道事業の安定的、持続的な経営を目指すことを目的とし、京都府北部圏域5市2町のスケールメリットを生かした広域連携の取組を検討

基本目標 教育をたいせつにし、文化のかおるまち

I 幼稚園、小・中学校教育の充実

①幼稚園における教育・指導内容の充実

1	教職員などの適正配置と研修の充実などによる資質向上
2	交流の機会を通して集団の持つ様々な教育機能を生かし基本的な生活習慣・生活態度を育成
3	特別な支援を要する幼児への巡回相談の充実及び相談支援ファイルなどを活用した支援の充実
4	綾部市教育支援委員会による特別支援教育の理解を得る啓発活動を推進するとともに、教育相談、就学相談などを実施
5	幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な接続のため、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムに基づいた教育実践や交流活動などを推進
6	未就園児の子育て支援のため、安心して遊べる場の提供や子育てネットワークづくりを推進
7	祖父母参観などを通して、子どもたちと高齢者などの交流に努め、世代間交流を推進

②特色ある学校づくり

1	あい紡ぎプランに基づき、特色ある小・中学校づくりの推進と幼小中の連携を推進
2	すべての教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、これからの社会に必要な資質・能力を育成
3	ふるさと綾部を愛し、自然環境の保全・創造、世界平和に向けて主体的に実践できる能力を育成
4	英語検定活用、英語体験事業や海外派遣事業の実施など、児童・生徒の国際理解教育を推進

③小・中学校における教育・指導内容の充実

1	小中一貫教育を推進するため、教職員相互の連携・協働体制を充実
2	各種研修の充実や人材育成システムの活用による教職員の資質・指導力を向上
3	綾部市確かな学び育成会議の取組を強化し、質の高い学力を向上
4	地域の人材を学校教育に生かし、総合的・体験的な学習を推進
5	全教育課程の中に、特に人権教育・道徳教育を適切に位置付けて実践し、豊かな人間性を醸成
6	教育活動全体を通して、主体的に生き抜く創造性あふれる心豊かな人格の形成を促進
7	綾部市いじめ防止対策推進委員会及び綾部市いじめ問題対策連絡協議会を活用し、いじめ防止、根絶に向けた取組を推進
8	G I G Aスクール構想に基づき、情報モラルに関する指導の充実、情報を主体的に選択・活用する能力の育成
9	I C T教育の環境整備などにより、家庭における学習支援に向けた取組を検討
10	外国語指導助手を配置し、小学校外国語教育と中学校英語教育を推進
11	日本語指導が必要な外国人児童・生徒などを支援
12	一人ひとりの障害の状況や発達段階など、特性に応じたきめ細かな指導を行うため、特別支援教育支援員・介助員の配置による特別支援教育を充実
13	不登校をはじめとする様々な教育課題を解決するため、教育支援センターを充実・活用

④健康・安全教育の充実

1	児童・生徒の健康管理のため、各種検診を実施
2	安全な生活を営む正しい判断力と行動力・危険予測能力を育成し、交通安全指導の徹底と身の回りの生活の安全、防災に関する安全教育を推進
3	市内全校で実施している自校調理方式による学校給食で、農産物などの地産地消を通じた食育を推進

⑤小・中学校における体育・文化活動の充実

1	児童・生徒の個に応じた指導を行い、体力・運動能力・競技力を向上
2	伝統文化を尊重・継承する児童・生徒を育成
3	全市的な音楽交流会や陸上競技大会、駅伝競走大会などを通して、児童・生徒間の交流を促進

⑥教育環境の整備

1	安全・安心な学習・生活環境を確保するため、園舎や校舎の改修など、施設・設備を整備
2	入学支度金支給制度により、経済的理由による大学・専門学校などへの修学困難者を支援

2 社会教育の充実

①社会教育活動の推進

1	人と人とのつながり・絆づくりを目指した社会教育の普及・啓発
2	高齢者学級や障害者教室の充実に努め、生きがいづくりや社会参加を促進
3	図書館、天文館、資料館などを活用した市民の学習意欲向上と、ふるさと学習の推進
4	同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた人権教育・啓発を推進
5	公民館を地域の社会教育の拠点施設とし、公民館活動を支援

②図書館活動の充実

1	市民に親しまれ気軽に利用できる図書館を整備
2	蔵書インターネット公開システムやホームページ、SNSを有効活用するなど、更なる図書館の利用を促進
3	京都府図書館総合目録ネットワークシステムなどを活用した京都府内の図書館との連携を推進

③天文館活動の充実

1	生涯学習の出会いと発見の場として、天文館の活用を促進
2	天体観測会など各種イベント開催や情報発信による天文教育を普及

④文化財の保護と活用

1	光明寺二王門など貴重な地域資源である歴史遺産の調査や保護・保存
2	市民が文化財への認識を深め、身近に感じることができるよう文化財の活用を推進
3	市の変遷を記録にとどめ、後世に伝える綾部市史を編さん・刊行
4	地域や社寺などで行われている伝統行事の継承を支援

3 青少年健全育成の推進

①青少年活動・社会参加活動の促進

1	家庭・地域・学校がそれぞれの教育機能を十分発揮できるような連携・協働の推進と心の教育の充実
2	P T A、青少年育成団体やスポーツ少年団の活動を支援
3	青少年健全育成事業や世代間交流事業など、地域に密着した体験活動の場を提供
4	スポーツ少年団活動や青少年の健全育成を推進するリーダー、指導者を発掘及び育成

②健全育成環境の充実

1	登下校時の安全確保のため、地域住民やP T Aによる見守り体制を充実
2	地域ぐるみで子どもたちを健やかに育てる場を提供するため、学校施設を開放

4 文化・芸術の振興

①文化・芸術活動の促進

1	グンゼ博物苑・集蔵など優良建築物や地域の公民館などを活用した市民の文化・芸術活動を支援
2	芸術家の創作活動に対する支援を行い、多彩な文化・芸術に触れ親しむ機会と発表の場を確保
3	市民参画による市美術展や市民合唱祭などを実施
4	綾部市文化協会の更なる充実発展と自主的事業の展開に向け、総合文化祭を支援

②文化拠点施設等の活用

1	(公財) 京都府中丹文化事業団など関係機関と連携し、中丹文化会館の活用を促進
2	中丹文化会館、資料館、天文館の連携を強化し、相乗効果による活動を充実

基本目標 環境をととのえ、健康のあふれるまち

1 環境保全と廃棄物対策の推進

①環境保全活動の推進

1	綾部市環境市民会議や上林川を美しくする会など市民や事業者が企画・実践する事業を支援
2	国や京都府が掲げる「2050年までの温室効果ガス排出ゼロ」を踏まえ、市民・事業者などとともに、市内の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進
3	資源の枯渇、地球温暖化を防止するため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの普及を促進
4	生活排水による水質汚濁防止の啓発と水洗化の推進による水辺環境の保全
5	地球温暖化の防止など多面的機能を有する森林の環境保全を図るため、森林環境税を活用し森林整備を推進
6	環境美化クリーン大作戦など市民と協働した取組を推進

②公害対策の推進

1	公害関係諸法令や京都府環境を守り育てる条例に基づき、事業所などへの行政指導を実施
2	綾部工業団地立地企業などとの公害防止・環境保全協定などを締結

③廃棄物の適正処理

1	不法投棄や野焼きなどを防止するため、啓発活動や指導を実施
2	産業廃棄物の適正処理を図るため、京都府などと連携し、啓発や監視、指導を実施
3	災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の適正処理を推進

④循環型社会の推進

1	海洋汚染の原因ともなるプラスチックごみの削減、紙ごみを中心にごみ排出量の半減を目指す市民活動との連動など、3Rの活動を一層推進し、ごみ減量・分別・資源化を促進
2	綾部市環境市民会議のごみ減量・資源化の取組を支援
3	市民団体による紙類など資源回収の取組を支援
4	リサイクル推進員を中心とした地域の自主的なごみ減量・資源化の取組を支援

⑤し尿・浄化槽汚泥の適正処理

1	し尿処理施設の適切な維持管理と、し尿、浄化槽汚泥の適正な処理
---	--------------------------------

⑥斎場・共葬墓地の管理運営

1	斎場の適切な維持管理と安全な稼働及び利便性の向上
2	共葬墓地を適切に維持管理

2 地域福祉社会の実現

①地域共生社会の理念の普及

1	すべての人がいきいきと暮らせる地域共生社会の実現に向け広報・啓発活動を推進
2	地域・学校・職場などにおける福祉に関する教育や研修を充実

②地域福祉活動の推進

1	(福)綾部市社会福祉協議会、綾部市民生児童委員協議会など、福祉活動を実施する団体と連携・支援
2	民生委員・児童委員及び主任児童委員などによる高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯への訪問活動を実施
3	高齢者の見守り活動やふれあいサロン活動の取組支援などにより、地域生活支援のネットワークづくりを推進
4	災害時や緊急時に備え、一人暮らしの高齢者や障害のある人など要支援者の情報共有を図るため、緊急通報装置の利用やあんしんカード(避難行動要支援者名簿)、救急医療情報キットの取組を推進
5	子どもと高齢者が交流するシルバー・チャイルドハウス事業や登下校時の見守り活動などによる世代間交流、子育て支援を促進

③誰もが住みよいまちづくり

1	あらゆる場面でユニバーサルデザインの視点を取り入れるとともに、公園・道路や公共施設などのバリアフリー整備と心のバリアフリーを推進
2	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、啓発活動・ゲートキーパー養成などの施策を推進するとともに、相談支援体制を充実
3	(特非)あやべ福祉フロンティアなどと連携し、高齢者や障害のある人が安心して移動できるよう、移送サービスなどを推進
4	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々の権利侵害の防止や被害の救済を図るため、成年後見制度の適切な利用を推進

④低所得者福祉の充実

1	複雑多岐な問題に係る相談・支援の充実を図るため、ケースワーカーの資質を向上
2	経済的に困窮する世帯やひきこもり当事者・家族に対して、自立相談支援事業の実施などにより自立を支援し、適切に関係機関につなぐとともに、必要な世帯には生活保護を適用
3	貧困が世代を超えて連鎖することなく、すべての子どもが夢と希望を持って成長していけるよう、教育、経済、生活、保護者に対する就労などの支援を推進
4	ハローワークなどとの連携や就労支援員の配置により、相談活動や就労支援を推進
5	一時的に家計が窮迫する世帯に、くらしの資金の貸し付けを実施

3 子育て環境の充実

①啓発活動・相談体制の充実

1	子育て家庭が孤立しないよう、子育てに関する正しい情報の提供や相談の場を確保
2	こども家庭支援相談室において、児童虐待の未然防止をはじめ、家庭相談員及び保健師などによる相談・援助活動を推進
3	民間保育所などが行う未就園児の家庭の子育て相談・援助活動を支援
4	安心して育児休暇を取得し、職場復帰できる環境をつくるため、企業啓発や労働者に対する情報提供を実施
5	男性の積極的な家事・育児への参画促進に向けた啓発を実施

②子育て支援体制の充実

1	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターの周知に努め、利用を促進
2	児童センターなどの活動の充実を図り、健全な遊びや活動の場を確保
3	子育て支援グループの育成などを推進
4	地域子育て支援センターが実施する、コミュニティサロンの開催など交流の場の確保を支援
5	子育て世代が安全に余暇時間を過ごし、新たな交流を深めることができる子育て支援拠点施設の整備に向けた取組を推進
6	京都府と連携し、子育て家庭をサポートする人材を育成・活用
7	綾部市要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が連携し、児童虐待の防止や早期発見・早期対応を実施
8	不妊治療の経済的負担を軽減するため、医療費を支援
9	子育て支援医療制度により、乳幼児・児童などの健康保持・増進及び子育て家庭の経済的負担を軽減
10	児童手当の支給や幼児教育・保育の無償化などにより、子育て家庭の経済的負担を軽減

③保育環境等の充実

1	保育環境を充実するため、市立保育所の施設整備や職員の資質向上などを推進するとともに、認定こども園などが行う施設整備や職員の確保・資質向上、通園対策などを支援
---	--

2	延長保育、一時預かり、病後児保育など、各種特別保育を推進
3	病気の回復期に至らない児童を、仕事を休めない親に代わって保育を行う病児保育を実施
4	発達上支援を要する児童の保育を保障するため、加配保育士の配置を行うとともに、専門職員の資質の向上など保育内容を充実
5	発達上及び家庭環境などで支援を要する児童に対して、子育て支援推進保育士を配置し、家庭と連携した児童の発達支援を推進
6	保育所と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園への移行を促進
7	乳幼児や小学生の児童の保護者を会員とし、児童の預かりなどの育児の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動を推進
8	保護者の疾病などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設などに入所させ、必要な保護を実施
9	昼間保護者が家庭にいない児童のための放課後児童健全育成学級を適切に運営

④発達支援施策の推進

1	発達障害などにより、集団生活が苦手な児童の早期発見・早期療育を支援
2	発達上支援を要する就学前児童に対して基本的な生活習慣や集団生活適応プログラムを実施するとともに、保護者に対して、家庭療育上の助言・指導を実施
3	児童の発達を総合的に支援する拠点施設の整備を検討

⑤ひとり親家庭の自立支援

1	母子・父子自立支援員などによる生活や就労の相談及び支援
2	児童扶養手当の支給や自立支援教育訓練給付金の交付などにより、経済的負担を軽減
3	医療費の助成により、ひとり親家庭の健康保持及び福祉の増進

4 高齢者福祉の推進

①高齢者福祉サービスの推進

1	介護サービスの利用の仕方及び保険料賦課などの仕組み、給付サービスの周知を進め、介護保険制度を啓発
2	介護人材の育成、確保の支援及び介護サービスの質の向上を目的に、修学資金の貸与、家賃補助及び研修受講支援、介護サービス相談員の派遣などを実施
3	地域包括支援センターをはじめ医療・介護の専門機関や地域の関係機関が連携し、介護予防と要介護状態の重度化を防止するために適切なケアマネジメントによる適正な介護保険サービスの利用を促進
4	介護予防の取組をはじめ、保健・医療・介護・福祉サービスを切れ目なく利用できる地域包括ケアシステムを推進
5	認知症サポーター養成講座など認知症に関する啓発に努め、認知症予防から早期発見、早期対応、家族支援まで一貫した対策を実施
6	介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、介護サービス基盤の整備を支援

- | | |
|---|---|
| 7 | 介護用品支給事業、介護者リフレッシュ事業、介護者家族教室などにより、在宅介護を支援 |
|---|---|

②高齢者の社会参加・健康づくりの促進

1	清山荘、ふれあいの家、かんばん交流館などを高齢者の健康増進、教養向上やレクリエーションの取組の場として活用
2	高齢者の社会参加を促進するため、老人クラブが行う健康増進や教養の向上につながる活動を支援
3	市民が自主的に地域で取り組むサロンなどの介護予防活動の支援と地域リハビリテーション活動を推進
4	高齢者の健診の実施や、保健事業と介護予防などの一体的な実施体制を構築し、データの分析、活用を行い、フレイル予防や重症化予防を推進

5 障害者福祉の推進

①障害福祉サービスの推進

1	地域・学校・職場などにおける障害者福祉に関する教育や研修を推進
2	手話・要約筆記などの養成講座や研修会を開催するとともに、支援体制のネットワークを強化
3	障害者相談支援事業所において、相談支援体制を強化
4	障害のある人に対する防犯・防災対策を推進するとともに、緊急時の支援体制を確保
5	障害のある人が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護給付費など障害者総合支援法に基づき、各種サービスを適正に実施
6	医療的ケアなどを必要とする重度な障害のある人に適切な支援を行うとともに、介護を行う家族の負担を軽減
7	医療費の助成により、重度な障害のある人の健康保持と障害者福祉の向上
8	障害福祉サービス事業所が行うグループホームなどの整備を支援するとともに、長期の入院・入所から地域生活への移行や障害のある人の一人暮らしを支援

②障害者の社会参加の促進

1	障害と障害のある人に対する正しい理解と認識を深めるため、広報・啓発を実施
2	言語としての手話の理解浸透と、多様な障害の特性に応じたコミュニケーション手段の活用を推進
3	障害のある人が自らの意志で自由に外出ができるよう、移動支援を充実
4	地域活動支援センター事業において創作的な講座などを実施し、障害のある人の社会参加を促進
5	精神障害のある人に対してグループワークを実施するなど、社会復帰を促進
6	企業やハローワークなど関係機関と連携し、障害のある人の一般企業等への就職・定着を促進
7	障害のある人の就労支援施設での訓練を支援
8	スポーツやレクリエーション、文化芸術活動に障害のある人が積極的に参加できるよう支援

6 保健の推進

①健康づくりの推進

1	健康に対する意識を高め、健康体操や食生活改善、健康に関する正しい情報の普及啓発を推進
2	綾部市立病院をはじめとする医療機関や（株）水夢などと連携し、健康づくりを推進
3	健康づくりに対する意識の高揚を図るため、あやべ食育・すこやかフェスティバルなどの健康増進イベントを実施
4	健康づくりの取組を支援する企業や団体を増やし、社会全体で支援する体制づくりを推進
5	コミュニティナースによる地域活動を通し、健康づくりを支援

②保健予防の推進

1	妊娠・出産に起因する疾病の予防や早期発見を図るため、妊産婦健康診査や乳幼児健康診査などを実施
2	母子の健康保持と安心して子育てができるよう、産後ケアや成長発達の各段階に応じた保健指導、育児相談を実施
3	データの活用による個人や集団の特性に応じた健康相談や健康教育を実施し、生活習慣病の予防や介護予防を推進
4	各種健（検）診を実施し、生活習慣の改善や疾病の早期発見、早期治療、重症化予防を推進
5	食生活改善推進員の育成と養成により、各地域での市民主体の食を通じた健康づくりを支援
6	感染症予防についての知識の普及・啓発を行うとともに、新たな感染症については京都府と連携を図りながら感染予防などの啓発を推進
7	定期予防接種を行い、感染症の予防と蔓延の防止
8	関係機関との連携などにより、次世代の献血者育成や献血思想の普及・啓発を推進

③国民健康保険事業の推進

1	国民健康保険制度の周知を図るとともに、加入・脱退など資格の適正化を推進
2	保険料の口座振替の推進やコンビニ納付などにより、収納率を向上
3	レセプト点検や第三者行為の把握と求償事務、医療費の通知により、適正な受診を促進

7 医療体制の充実

①市立病院の健全運営

1	京都府、京都府立医科大学などの関係機関との連携により、質の高い医療と効率的な病院運営を推進
2	京都府の地域医療ビジョンに沿った病床機能の分化・連携を推進
3	京都府立医科大学と連携し、特色ある医療・技術開発のため、共同研究を実施
4	大学をはじめとした各種養成学校との連携強化を図るとともに、研修制度や奨学金制度を活用した医師及び看護師などの人材を確保

5	計画的な病棟などの改修整備と医療機器の導入及び更新
6	医療安全対策や感染防止対策など職員に対する各種研修の充実を図り、安全・安心な医療の提供を推進

②地域医療体制の充実

1	診療所と病院間の連携を図り、かかりつけ医の普及を促進
2	ドクターヘリや消防救急隊と連携した救急医療体制を維持
3	医師が不足している地域において、実情に応じて市立診療所を運営し、地域医療を確保
4	京都府と連携し、新たな感染症に対する医療体制を確保

基本目標 産業をおこし、豊かなくらしのあるまち

I 農林業・内水面漁業の振興

①農業の生産基盤の整備と優良農地の確保

1	綾部農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の適正な管理と確保を推進
2	農地集積・集約化を図り、担い手が農業を継続できる環境を整えるため、農地中間管理機構関連農地整備事業を推進
3	地域において多様な担い手を育成し、農地中間管理事業を活用した農地の貸借を促進
4	京力農場プランの策定を図り、策定済の集落には必要に応じてプランの見直しを推進
5	国の交付金制度を活用し、荒廃農地の発生防止や耕作放棄地の解消を促進

②農業の担い手の育成

1	農業経営力向上のため、各種相談や農業経営改善計画の作成支援などを行い、認定農業者を育成
2	農業経営チャレンジ支援事業や農業次世代人材投資事業などを活用し、新規就農者を確保・育成
3	集落営農組織の強化を図るため、課題解決に向けた取組を支援し、持続可能な集落営農組織を育成
4	認定農業者及び集落営農組織で構成する団体や青年グループの活動を支援
5	農業大学校や綾部高校由良川キャンパスと連携し、地域を牽引する意欲ある人材を育成・確保

③有害鳥獣対策の推進

1	農作物など被害防除のため、防護柵などの設置や現地研修、普及啓発活動を推進
2	有害鳥獣の個体数調整の推進と狩猟後継者の育成や捕獲の担い手確保の支援策を実施

④農・畜産物の生産振興

1	特別栽培米や酒米をはじめとする需要に応じた米の計画的な生産と品質向上を推進
---	---------------------------------------

2	エコファーマー取得など、環境に優しい農業などに取り組む農業者の営農活動を支援
3	京のブランド産品・特産品の生産拡大と品質の向上を図るため、パイプハウスなどの施設整備を促進
4	良質で高品質な綾部茶の生産と省力化などの取組を支援
5	肉用牛生産振興対策事業などの活用により、優れた子牛の生産を支援
6	畜産農家と耕種農家が連携して行う自給飼料の生産・利用拡大の取組を推進
7	家畜排せつ物の適正な管理と有機肥料としての利用を促進
8	農業経営の多角化につながる6次産業化や農商工連携の取組を支援
9	スマート技術を活用した農業省力化の取組を支援
10	黒谷和紙原材料の生産振興を推進

⑤林業の振興

1	森林経営管理制度による森林の適切な管理と地域の特性に応じた林業振興施策を推進
2	緑の担い手育成事業や林業労働者新共済事業などを活用するとともに、関係機関・団体と連携し、林業労働者を確保・育成
3	人工林の間伐を促進するとともに、適期の主伐、植栽、保育により、人工林資源の循環型利用を推進
4	丹波くりや丹波まつたけなど地域特産物の生産振興を推進
5	放置竹林拡大防止事業や森林・山村多面的機能発揮対策事業などの実施により、森林資源を保全
6	企業によるモデルフォレスト活動や森林ボランティア活動などの各種活動を支援

⑥内水面漁業の振興

1	由良川・上林両漁業協同組合の実施する稚魚放流事業を支援
---	-----------------------------

2 商工業の振興と雇用促進

①商工業の振興

1	企業経営の安定化を図るため、関係団体と連携し、経営改善に関する研修会などの事業を実施するとともに、各種支援制度や創業・事業承継に関する情報提供を強化
2	商店街などが実施する広告宣伝活動など独自の取組を支援
3	空き店舗活用支援事業やチャレンジショップ支援事業費補助金などを活用し、新規出店を誘導
4	農林業者と商工業者の連携による農産物商品の開発などを支援
5	(一社)綾部工業研修所と連携し、ものづくりを支える高い技術力の習得、若年技術者の定着を促進
6	北部産業創造センターを拠点に、市内のものづくり企業の技術力向上や産学公連携による研究開発などを支援

7	既存企業と工業団地立地企業などの交流促進を図り、情報や技術、製品などの相互供給・補完を促進し、新たな事業展開を支援
---	---

②企業誘致の推進

1	恵まれた交通アクセスを生かした企業誘致推進と新たな産業用地の整備を促進
---	-------------------------------------

③地元雇用の促進

1	企業面接会、ふるさと就職支援情報発信事業、企業ガイドの発行など、若者の地元就労と定住促進のための情報発信を強化するとともに、UIターン者の雇用機会を創出
2	(公社)綾部市シルバー人材センターの事業を支援し、高齢者の就労を促進
3	勤労者福祉の向上を図るため、労働団体の活動を支援

3 観光と交流の推進

①観光資源の活用と創造

1	光明寺二王門や安国寺、私市円山古墳、京都丹波高原国定公園、あやべ温泉など、本市特有の魅力ある観光資源を保護するとともに、効果的に活用
2	伝統産業である黒谷和紙を保存・継承できる環境づくりや後継者の育成を支援するほか、黒谷和紙工芸の里のあり方を検討
3	あやべ特産館などで行われる、地域の食材を活用した特産品開発や集客イベントの開催を支援
4	あやべグンゼスクエアの集客力強化に向けた施設の充実や機能の強化
5	あやべグンゼスクエアを利用した作品展示会の開催や販売など、本市を拠点として活躍する芸術家の創作活動を生かした集客・交流を推進
6	観光拠点とするあやべグンゼスクエアから大本に至る観光エリアへの誘客を推進
7	グンゼ創業者などを描いたテレビドラマの誘致に向けて活動
8	観光ホームページや観光情報紙など、効果的な手段による情報発信により、観光PRを強化

②観光交流の促進

1	あやべ丹の国まつり、あやべ水無月まつり、あやべ産業まつりなど全市的な集客イベントを充実
2	ほたるのタベやあやべ山家観光やな漁、私市円山古墳まつりなど、地域イベントを支援
3	サイクリング・カヌー・トレッキングなどのスポーツ・トレイルや本市発祥の合気道などを活用したスポーツ観光を推進
4	新たな旅行スタイルに応じた体験プログラム・旅行商品の造成や販売、観光ガイドの充実、インバウンド対策など海の京都、森の京都事業の取組を推進するため、綾部市観光協会を支援

③農村都市交流の推進

1	水源の里集落の地域資源を活用した特産品の製造・開発、都市交流などの取組を支援
2	農村都市交流に取り組む各種団体・事業者との連携強化を図るとともに、活動を支援
3	里山ねっと・あやべなどが行う体験プログラムの充実やオンラインを活用した農家民宿の利用拡大などグリーンツーリズムを促進

4	森の京都事業を推進する拠点施設として里山交流研修センターの整備に向けた取組を推進
5	海の京都DMO、森の京都DMOと連携し、定住につながる農村都市交流の取組を推進

④地域間交流の推進

1	あやべ特別市民制度やあやべ会を通じて、市や地域特産品の情報を発信するとともに、交流を促進
2	足利尊氏や合気道の開祖・植芝盛平などを縁に、綾部とゆかりのあるまちとの友好交流を促進

4 移住・定住の促進

①あやべ定住サポート総合窓口等の充実

1	地域や事業者と連携して移住立国プロジェクトを推進するとともに、空き家の流動化を促進し、定住者を確保
2	綾部市UIターン者定住支援住宅を活用し、人口の増加と新たな担い手の定住による地域の活性化を促進
3	空き家活用定住促進事業費補助金を活用し、移住者が行う空き家改修を支援
4	移住者就業・起業支援金を活用し、東京圏からの移住を支援
5	オンライン通話による物件案内などを推進
6	ボランティア組織「ここらへんのことつたえ隊」の拡充を図り、市民・事業者・行政の連携による移住を支援

②水源の里の活性化

1	定住支援給付金や住宅整備補助金を活用した水源の里へのUIターン者の定住を促進
2	水源の里集落の指定を促進するとともに、定住促進と活性化を支援

③情報発信の充実

1	ふるさと納税者などに対して集落の活動や取組を紹介し、関係人口の増加を促進
2	地域情報の動画配信を行うなどホームページやSNSを活用し、幅広い年齢層の移住・定住を支援

5 スポーツの振興

①生涯スポーツの振興

1	誰もが参加できるスポーツ大会・教室の開催により、レクリエーションの普及などを通じた体力の向上と健康な体づくりを推進
2	スポーツ推進委員の活動強化を図り、公民館などと連携した地域スポーツ・生涯スポーツを普及
3	市民駅伝大会や二王門登山レースなど市の特色を生かした魅力ある大会を実施し、スポーツ人口を拡大

②競技スポーツの振興

1	(一財)綾部市スポーツ協会の活動を支援し、市民総合体育大会の推進や四都市体育大会、京都府民総合体育大会への参加を通じた競技団体の活性化及び競技力を向上
2	スポーツ少年団やスポーツ教室などの活動を支援し、競技スポーツを振興

③スポーツ環境の充実と交流促進

1	総合運動公園や市民センターなどスポーツ施設の充実に努め、各種大会を誘致するとともにスポーツ交流を促進
2	学校体育施設など身近なスポーツ施設の有効活用により、地域のスポーツ活動を推進
3	スポーツ施設や学校施設などの使用料減免により、スポーツ少年団などの活動を支援

基本目標 計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち

I 土地利用と市街地の形成

①計画的な土地利用

1	都市計画マスタープランに基づき、地域特性に応じた総合的、計画的なまちづくりを推進
2	市民自らが地域の将来像を描き、まちづくりの計画やルールを定める市民協働のまちづくりを推進
3	広域交通ネットワークを生かした幹線道路沿道の土地利用の促進と都市機能の充実
4	豊かな自然環境と生活環境を保全するため、開発行為の適正化と秩序ある土地利用を推進
5	京都府景観資産登録制度などを活用した豊かな自然景観や文化的景観を保全
6	災害復旧などに有効な地籍調査を計画的に推進

②市街地の整備

1	都市の骨格形成のため、環境、防災、安全に配慮した都市計画道路の計画的な整備を推進
2	立地適正化計画に基づき、都市機能の充実と適正配置によるまちなかへの居住誘導を図るとともに、中心市街地の未利用地の活用を促進
3	グンゼ記念館・博物苑の近代化産業遺産とその周辺における地域の歴史と文化を刻む良好な景観を保全

③住環境の整備

1	あやべ桜が丘団地の早期完売を目指し、効率的で有効な広告宣伝活動を実施
2	公営住宅の計画的な建替えや借上型市営住宅の整備を進め、用途廃止団地にある老朽住宅の整理と跡地の利活用を検討
3	府営住宅の建替えや改善などによる供給戸数の維持を京都府へ働きかけ
4	関係団体との連携を強化し、民間所有地の産業用地・住宅用地への流動化を促進

2 道路・公園の整備

①広域幹線道路網の整備促進

1	京都府北部地域の高速道路ネットワークを充実するため、京都縦貫自動車道の4車線化整備を働きかけ
2	国道27号整備促進期成同盟会と連携し、国道27号の早期改良整備を国へ働きかけ
3	福知山綾部線や小浜綾部線、綾部大江宮津線、舞鶴和知線、綾部美山線などの主要地方道及び上杉和知線などの一般府道の早期整備を京都府へ働きかけ
4	四尾山南側地域のまちづくりを進めるため、安場田野線、三俣綾部線、広野綾部線などからなる綾部環状道路の実現に向けた取組の推進を京都府へ働きかけ

②生活道路の整備

1	必要性の高い市道から計画的な整備や老朽化対策を推進
2	宮代豊里線（井倉踏切）や野田須知山線、高津小貝線の幹線道路整備を推進
3	段差解消や歩車道分離などバリアフリー化に努めるとともに、通学路などの交通安全施設整備を推進
4	綾部市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの整備を推進

③公園の整備

1	市街地での新たな公園整備を検討
2	都市公園の見直しや都市緑地法に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑の基本計画）などの策定を検討
3	綾部市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具などを計画的に整備
4	都市公園の維持管理における住民との協働を推進
5	美しい景観と豊かな自然環境を有する京都丹波高原国定公園を保全・活用

④緑化運動の推進

1	花と緑あふれるまちづくりを推進するため、市民団体の各種イベントを支援
2	各種公園、広場、歩道などの美化・緑化を推進

3 公共交通の充実

①バス路線の充実

1	あやバスの安定的な運行の確保と利便性の向上
2	自主運行バス等の運営を支援し、ラストワンマイルの移動支援を推進

②鉄道の充実

1	鉄道利用通学費補助事業やパーク&レール事業などにより、鉄道利用を促進
2	利用しやすいダイヤ編成、駅のサービス向上などを鉄道事業者へ働きかけ

3	J R 園部駅から J R 綾部駅間の複線化を鉄道事業者へ働きかけ
4	山陰新幹線の早期実現を鉄道事業者などへ働きかけ

③新たな交通ネットワークの構築

1	バスや鉄道などの移動がスムーズに行えるよう、移動支援システムを構築
2	J R 主要駅へのあやバスの乗り入れなど鉄道事業者との連携を推進
3	タクシー事業者などの地域交通事業者との連携を推進
4	地域公共交通計画の策定など地域ニーズに沿った移動・交通システムを検討

4 上下水道の運営と整備

①上水道の運営と整備

1	老朽化した施設・設備について適切な施設配置を検討し、更新や耐震化などを推進
2	水質検査計画に基づき、水質管理の徹底による安全・安心な水を供給
3	配水施設改良工事や公共下水道工事に合わせ、老朽管の布設替えを計画的に推進
4	緊急対応時の人員体制や必要資材の確保と、関係機関や水道関連事業者との協力体制の確立など危機管理体制を充実
5	料金改定を含めた上水道事業の健全な経営を推進
6	水道未普及地解消に向けた整備手法を検討

②公共下水道の整備

1	公共下水道計画区域における効率的な下水道の整備を推進
2	綾部市下水道ストックマネジメント計画に基づき、綾部浄化センターなどを改築更新
3	供用開始済地域における未接続家屋の早期水洗化に向けて啓発
4	処理場における適正な水質管理を推進

③農業集落排水の運営

1	処理場における適正な水質管理と、未接続家屋の早期水洗化に向けて啓発
---	-----------------------------------

④合併処理浄化槽の整備

1	公共下水道計画区域内で、当分の間整備が見込まれない地域において、合併処理浄化槽（個人設置型）による水洗化を促進
2	集合処理計画区域以外の地域において、特定地域生活排水処理事業（市町村設置型）により、市が合併処理浄化槽を設置し、水洗化を促進

⑤下水道事業会計の健全化

1	公営企業会計へ移行した下水道事業の健全な財政運営を推進
---	-----------------------------

綾部市の現状と課題

I 第5次綾部市総合計画の成果

第5次綾部市総合計画は、「住んでよかった・・・ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」を将来都市像に掲げ、平成23年度から令和2年度までの10年を計画期間として策定しました。施策の大綱ごとの主な取組成果については、次のとおりです。

また、施策の進捗を市民と共有する141項目の指標を定め、その進捗状況を毎年度確認しながら達成に向けた取組を進めてきました。

第1章. 市民が輝き共に築くまちづくり

この章では、「人権尊重社会の実現」、「市民活動の促進」、「男女共同参画社会の実現」、「平和の発信と交流」について、計画を定めました。

【第5次総合計画期間中の主な取組成果】

- ・あやべ人権フェスタの開催など、あらゆる機会を通じ、人権問題への理解や人権意識の向上を図るため、啓発を実施
- ・住民組織が実施する地域活性化事業やコミュニティ活動などに対する支援
- ・志賀郷地域の中心部にある志賀郷公民館を地域振興の拠点となる「小さな拠点」として再整備し、活用を促進
- ・ボランティア活動に対する理解と普及啓発
- ・市制施行・世界連邦都市宣言65周年記念事業として、第32回世界連邦日本大会を開催（平成27年度）
- ・中国・常熟市との友好都市締結30周年事業として、公式訪中団及び市民団を派遣（令和元年度）

【第5次総合計画後期計画期間中（令和元年度末まで）の進捗を共有する指標の達成状況】

進捗を共有する指標21項目を設定しており、このうち6項目が100%以上、6項目が80~100%未満となっています。具体的には、人権を考えるセミナー参加者数は、1年当たり1,250人となり、目標としていた年間1,250人を達成しました。また、世界連邦推進綾部市小・中学生ポスター・作文コンクール応募数は、目標としていた年間460点に対し、1年当たり430点で概ね目標を達成できましたが、審議会・委員会等における女性委員の比率は、1年当たり30.7%となり、目標としていた40.0%は達成できていません。

目標達成した指標	ほぼ達成した指標	未達成の指標
<ul style="list-style-type: none"> ○人権を考えるセミナー参加者数 ○婚活イベントでのカップリング数 ○ボランティア総合センター登録団体数 ○ハートセンター利用件数 ○地球市民の集い参加者数 ○綾部国際交流協会日本語教室など参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育講演会参加者数 ○自治会加入世帯率 ○ボランティア総合センター登録団体会員数 ○男女共同参画社会づくり図画ポスターコンクール事業応募数 ○世界連邦推進綾部市小・中学生ポスター・作文コンクール応募数 ○あやべ特別市民制度登録数 	<ul style="list-style-type: none"> ○登録型本人通知制度登録者数 ○人権福祉センター各種講座参加者数 ○全綾部市人研教育研究集会参加者数 ○公民館人権研修参加者数 ○人権フェスタ参加者数 ○コミュニティ助成事業数 ○審議会・委員会等における女性委員の比率 ○あいアカデミー等各種講座への参加者数
		中止：人権標語コンクール応募数

第2章. 心豊かな人と文化を育むまちづくり

この章では、「幼児教育の充実」、「学校教育の充実」、「社会教育の充実」、「青少年健全育成の推進」、「文化・芸術の振興」、「スポーツの振興」について、計画を定めました。

【第5次総合計画期間中の主な取組成果】

- ・校舎の耐震化や普通教室にエアコンを設置するなど、施設の維持、機能向上
- ・上林小学校・中学校及び東綾小学校・中学校を施設一体型小中一貫校として整備
- ・綾部中学校と八田中学校に給食調理室を整備し、府内14市の中で唯一、全小中学校で自校調理方式による給食を実施
- ・ふるさと教育やキャリア教育、国際理解教育の推進を掲げ、特色ある学校づくりを推進
- ・公民館活動の拠点となる各地区の公民館施設の維持管理に努め、各種講座の開催を支援
- ・地域において青少年の活動を促進するため、青少年健全育成団体を支援
- ・文化の拠点として、資料館や天文館の利用促進、魅力ある図書館づくりを推進
- ・京都府北部で唯一の国宝建造物である光明寺二王門の修繕を支援（平成28～30年度）
- ・総合運動公園をはじめ、各グラウンドや体育館などのスポーツ施設の利用促進
- ・旧市民センターと武道館の機能を併せ持つ新市民センターを整備

【第5次総合計画後期計画期間中（令和元年度末まで）の進捗を共有する指標の達成状況】

進捗を共有する指標31項目を設定しており、このうち6項目が100%以上、16項目が80～100%未満となっています。具体的には、小学校、中学校における完全給食の実施率が100%となり、目標としていた100%を達成しました。また、市美術展入場者数は、目標としていた年間1,370人に対し、1年当たり1,322人で概ね目標を達成できましたが、一斉声かけ参加者数は、1年当たり841人となり、目標としていた1,300人は達成できていません。

目標達成した指標	ほぼ達成した指標	未達成の指標
<ul style="list-style-type: none"> ○小学校と連携した幼稚園教育が実施できていると感じている保護者の割合 ○小学校、中学校における完全給食の実施率 ○中学校耐震化率 ○障害者教室参加者数 ○綾部市図書館ホームページ及びオンライン蔵書目録アクセス件数 ○天文館入館者数 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の行事に参加する子どもの割合（小6） ○地域の行事に参加する子どもの割合（中3） ○将来の夢や目標を持つ子どもの割合（小6） ○将来の夢や目標を持つ子どもの割合（中3） ○地区公民館利用件数 ○中央公民館利用件数 ○図書館貸出冊数 ○市美術展入場者数 ○総合文化祭作品出展数 ○総合文化祭入場者数 ○中丹文化会館入場者数 ○スポーツ施設利用者数 ○府民総体参加者数 ○スポーツ少年団加入率 ○市民駅伝参加登録チーム数 ○二王門登山レース参加登録者数 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校卒業時の英語検定3級以上取得者の割合 ○高齢者学級参加者数 ○一斉声かけ参加者数 ○青少年地域活動支援事業登録団体数 ○市美術展作品出展数 ○優良建築物活用事業利用件数 ○資料館利用者数 ○チャレンジウィーク参加率 <p>中止：里山サイクリング参加登録者数</p>

第3章. 支えあい安心して暮らせるまちづくり

この章では、「子育て環境の充実」、「高齢者福祉の推進」、「障害者福祉の推進」、「地域福祉社会の実現」、「保健の推進」、「医療体制の充実」、「社会保障の適正運営」について、計画を定めました。

【第5次総合計画期間中の主な取組成果】

- ・ 子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み育てられるよう各種取組を推進
- ・ 認定こども園や保育園の運営など保育環境の充実や放課後児童健全育成学級の運営
- ・ 中学校卒業までの子どもの医療費を支援
- ・ 子育て世代包括支援センターの運営や地域子育て支援センターの活動支援により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施
- ・ 清山荘の運営や老人クラブの支援など、高齢者の生きがいづくり
- ・ 病気予防や介護予防など、健康寿命を延ばす各種事業を実施
- ・ 障害のある人が地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスを充実
- ・ 誰もがつながりあえる社会を目指して、手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の促進に関する条例を制定（平成30年度）
- ・ あやちゃん健康ポイント事業やウォーキングの推奨、各種健診を通じて、健康づくりを推進
- ・ 市立病院の医療機器整備や医師・看護師などの確保により地域医療体制を充実

【第5次総合計画後期計画期間中（令和元年度末まで）の進捗を共有する指標の達成状況】

進捗を共有する指標 22 項目を設定しており、このうち 5 項目が 100%以上、9 項目が 80~100% 未満となっています。具体的には、高齢者配食サービス登録者数（累計）が 755 人となり、目標としていた 600 人を達成しました。また、あやちゃん健康ポイント取組人数は、目標としていた年間 1,000 人に対し、1 年当たり 998 人で概ね目標を達成できましたが、児童館・児童センター利用児童数は、1 年当たり 10,224 人となり、目標としていた年間 13,000 人は達成できていません。

目標達成した指標	ほぼ達成した指標	未達成の指標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者配食サービス登録者数 ○ 地域密着型サービス施設数 ○ 精神障害者社会復帰相談者数 ○ 乳幼児健康診査受診率 ○ 健康教育指導人数 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所、幼児園、認定こども園への希望者の入所・入園率 ○ 幼児発達サポート事業参加率 ○ 認知症サポーター養成講座受講者数 ○ 清山荘入館者数 ○ 障害者介護給付費等支給事業利用者数 ○ 地域福祉活動補助金交付件数 ○ あやちゃん健康ポイント取組人数 ○ 健康相談指導人数 ○ 国民健康保険料収納率 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童館・児童センター利用児童数 ○ 介護福祉士養成学校修学資金貸与数 ○ 地域活動支援センター利用者数 ○ 障害者生活支援事業相談件数 ○ シルバー・チャイルドハウス事業実施団体数 ○ ウォーキングイベント参加者数 ○ 特定健康診査受診率 ○ がん検診受診率

第4章. 豊かさにとぎわいを生み出すまちづくり

この章では、「農林業・内水面漁業の振興」、「農村の活性化」、「商業の振興」、「工業の振興」、「観光交流の推進」、「地元雇用の確保」について、計画を定めました。

【第5次総合計画期間中の主な取組成果】

- ・ 農業を取り巻く環境は、産地間競争や後継者不足、有害鳥獣による被害など、厳しい状況にある中、農地の保全や生産基盤の整備、有害鳥獣対策などを実施
- ・ 綾部市水源の里条例に基づき、定住促進や農村都市交流、特産品の開発など集落の再生を支援
- ・ 健康づくりなど地域の維持増進に貢献するコミュニティナースを配置し、健康相談などを実施
- ・ チャレンジショップ支援事業や創業サポート事業などによる新規の出店や商店街の振興
- ・ 広域高速網が整備された効果もあり、府営・市営の工業団地では全区画で操業
- ・ 工業振興を図るため、市内企業が行う設備投資に対し、工場設置奨励金を交付
- ・ JR綾部駅北側に産学官の連携による北部産業創造センターを整備
- ・ 海の京都DMOと森の京都DMOに参画し、綾部の自然や歴史を生かした観光振興を推進
- ・ あやべ温泉を中心とした東部地域の観光振興
- ・ 森もりホールを整備するなど、都市住民との交流拠点として里山交流研修センターの施設を充実
- ・ あやべ特産館を整備したことにより、大型バスの受け入れが可能となり、綾部バラ園やグンゼ博物苑のほか、まちなかへと観光客を誘導

【第5次総合計画後期計画期間中（令和元年度末まで）の進捗を共有する指標の達成状況】

進捗を共有する指標 23 項目を設定しており、このうち 8 項目が 100%以上、9 項目が 80~100%未達となっています。具体的には、チャレンジショップ支援事業費補助金交付件数（累計）が 45 店となり、目標としていた 35 店を達成しました。また、就職フェア参加企業数は、目標としていた年間 40 社に対し、1 年当たり 39 社で概ね目標を達成できましたが、学校給食への食材提供グループは、1 年当たり 12 団体となり、目標としていた年間 16 団体は達成できていません。

目標達成した指標	ほぼ達成した指標	未達成の指標
<ul style="list-style-type: none"> ○京力農場プラン策定数 ○農業法人数（認定農業者） ○新規就農者（支援事業活用分） ○有害鳥獣侵入防護柵設置延長 ○定住世帯数（定住サポート総合窓口扱い） ○チャレンジショップ支援事業費補助金交付件数 ○工場設置奨励金交付件数 ○日帰り観光客数 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者数（個人・法人） ○間伐材運搬対策事業搬出量 ○内水面漁業振興対策事業放流量 ○里山交流研修センター宿泊者数 ○綾部工業研修所卒業者数 ○製造品出荷額等 ○宿泊観光客数 ○就職フェア参加企業数 ○綾部市勤労者住宅資金融資件数 	<ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣被害面積 ○学校給食への食材提供グループ ○里山交流研修センター施設利用者数 ○里山ねっと交流事業参加者数 ○北部産業技術支援センター・綾部機械貸付件数（市内企業） ○就職フェア参加者数

第5章. 自然豊かで安全なまちづくり

この章では、「環境の保全と創造」、「廃棄物対策の推進」、「上水道の安定供給」、「下水道の整備促進」、「防災対策の推進」、「消防・救急体制の充実」、「生活の安全性の向上」について、計画を定めました。

【第5次総合計画期間中の主な取組成果】

- ・綾部市環境市民会議や上林川を美しくする会などの活動を支援
- ・クリーンセンターの適切な維持管理を行い、廃棄物を適正に処理
- ・新最終処分場や新リサイクルセンターを整備
- ・安全で安定的な飲料水、生活用水を供給するため、上水道の老朽化した管路の改修や浄水場の維持管理
- ・新第一浄水場を整備
- ・東八田簡易水道事業、山家西簡易水道事業の整備完了により、簡易水道を上水道に経営統合
- ・由良川左岸の公共下水道整備をほぼ完了させ、由良川右岸の整備に着手
- ・農業集落排水事業については、全10処理区の整備が完了
- ・集合処理の区域外は、特定地域生活排水整備事業や合併処理浄化槽設置費等補助事業を推進
- ・急傾斜地崩壊対策事業や市街地の内水対策の推進、自主防災組織の育成支援、総合防災訓練の実施など、防災体制の強化や災害予防対策を推進
- ・消防・救急業務の重要性の高まりから、消防署上林出張所の24時間体制を開始（平成29年度）
- ・消防本部と消防団の連携強化を図るとともに、消防車両や防火水槽などの防災基盤を整備
- ・木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修費用を支援
- ・道路反射鏡や防護柵などの交通安全施設を設置

【第5次総合計画後期計画期間中（令和元年度末まで）の進捗を共有する指標の達成状況】

進捗を共有する指標32項目を設定しており、このうち6項目が100%以上、14項目が80~100%未満となっています。具体的には、救命講習受講者数（累計）が13,108人となり、目標としていた13,000人を達成しました。また、木造住宅耐震診断補助実施数（累計）は、目標としていた200件に対し、187件で概ね目標を達成できましたが、不燃ごみ収集量は、1年当たり889トンとなり、目標としていた年間650トンは達成できていません。

目標達成した指標	ほぼ達成した指標	未達成の指標
<ul style="list-style-type: none"> ○BOD環境基準適合率 ○可燃ごみ収集量 ○1人当たりごみ排出量（家庭ごみ） ○水道普及率 ○下水道布設替え延長 ○救命講習受講者数 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃食用油回収量 ○リサイクル推進員研修会参加率 ○1人当たり資源物回収量 ○し尿処理量 ○浄化槽汚泥処理量 ○水洗化率 ○汚水処理人口普及率 ○木造住宅耐震診断補助実施数 ○木造住宅改修補助件数 ○各訓練・行事参加消防団員数 ○交通安全啓発活動参加者数 ○防犯啓発活動参加者数 ○消費生活相談件数 ○多重債務相談件数 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境講演会参加者数 ○上林川を美しくする会薙刈りなど参加者数 ○住宅用太陽光発電システム設置補助件数 ○資源物（紙類）回収量 ○資源物（衣類）回収量 ○不燃ごみ収集量 ○1人当たりごみ排出量（粗大ごみ） ○自主防災組織数 ○防災座談会等の開催数 ○急傾斜地崩壊対策事業・砂防事業新規実施地区数 ○訓練実施事業所・自治会数（防火座談会を含む） ○消費生活出前講座受講者数

第6章. 快適で誰もが住みよいまちづくり

この章では、「土地利用と市街地の形成」、「住環境の整備」、「道路の整備」、「公共交通の充実」、「公園・緑地空間の充実」、「斎場・墓地の適正管理」、「地域情報化の推進」について、計画を定めました。

【第5次総合計画期間中の主な取組成果】

- ・ 地域の実情や将来のまちづくりに合わせて、都市計画道路の見直しを実施（平成26年度）
- ・ 中山間地域や農村集落での人口減少、少子高齢化の問題、また、市街地での未利用地の有効利用を図るため、都市計画区域区分の見直し（線引き廃止：平成28年度）
- ・ 綾部駅構内のバリアフリー化のためのエレベーター設置を支援
- ・ 綾部駅前交番の移設のため、駅南駐車場を整備
- ・ 梅迫駅や淵垣駅に送迎用車両の一時駐車場を整備
- ・ 山家駅前において駅再生プロジェクトを実施
- ・ 住みたくなるまち定住促進条例を制定（平成26年度）
- ・ 定住者が行う空き家改修を支援
- ・ 借上型による市営住宅を整備
- ・ 広域幹線道路である舞鶴若狭自動車道（平成26年度）、京都縦貫自動車道（平成27年度）がそれぞれ全線開通
- ・ 舞鶴若狭自動車道ではNEXCOによる4車線化事業が推進
- ・ 生活道路については、緊急性の高い道路から計画的に整備
- ・ 宮代豊里線や高槻陸橋線、青野豊里線を整備
- ・ 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうを適切に維持管理
- ・ あやバスは、運行ダイヤやルートの見直しを行いつつ、生活を支える公共交通として運行
- ・ 子育て世代を中心に更なる利用促進に向け、紫水ヶ丘公園を再整備

【第5次総合計画後期計画期間中（令和元年度末まで）の進捗を共有する指標の達成状況】

進捗を共有する指標9項目を設定しており、このうち1項目が100%以上、5項目が80~100%未満となっています。具体的には、メールマガジンの登録件数（累計）が6,144件となり、目標としていた6,000件を達成しました。また、市道舗装率は、目標としていた92.0%に対し、91.7%で概ね目標を達成できましたが、鉄道利用通学費補助金利用者数は、1年当たり51人となり、目標としていた年間75人は達成できていません。

目標達成した指標	ほぼ達成した指標	未達成の指標
○メールマガジンの登録件数	○あやべ桜が丘団地販売区画数 ○市道舗装率 ○あやバス乗車人数 ○斎場使用件数（告別式） ○斎場使用件数（通夜）	○鉄道利用通学費補助金利用者数 ○あいトレイン参加者数 ○パーク&レール利用件数

計画推進のために

この章では、「開かれた市政の推進」、「効果的な行政運営」、「健全な財政運営」、「広域連携の推進」について、計画を定めました。

【第5次総合計画期間中の主な取組成果】

- ・現地、現場を大切に、100回を超えるふれあい出張市長室を開催
- ・寄附方法や謝礼品の拡大などによる利便性を高め、ふるさと納税寄附者の拡大
- ・公共施設の有効活用や最適配置、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画を策定（平成27年度）
- ・京都府北部の5市2町（福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町）の連携による、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会を立ち上げ（平成27年度）
- ・京都工芸繊維大学（平成26年度）、京都産業大学（平成27年度）、福知山公立大学（平成30年度）とそれぞれ包括連携協定を締結




【第5次総合計画後期計画期間中（令和元年度末まで）の進捗を共有する指標の達成状況】

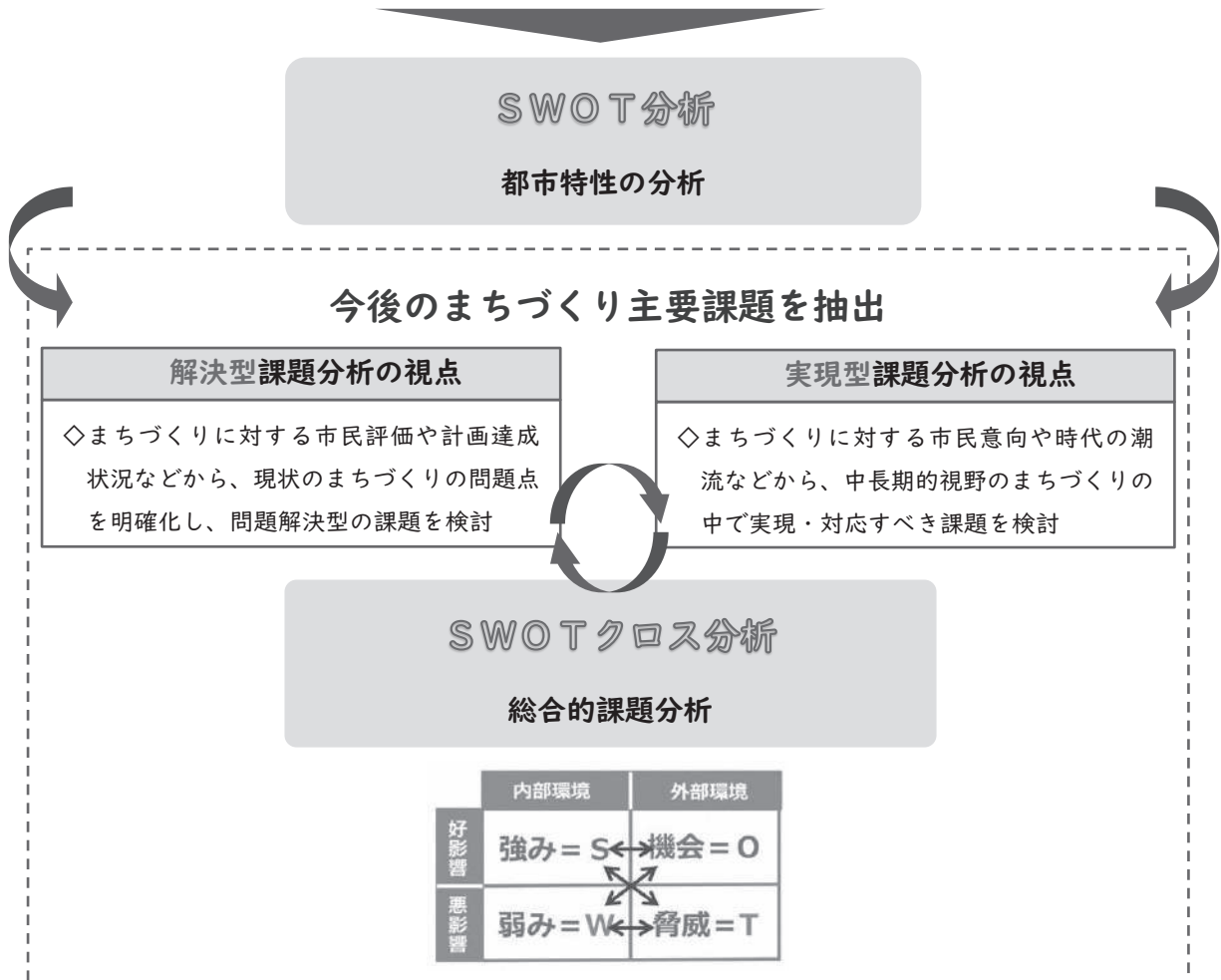
進捗を共有する指標3項目を設定しており、このうち1項目が100%以上、1項目が80~100%未満となっています。具体的には、FMいかる・あやべール・地域メルマガ等への市政情報提供件数が1年当たり1,716件となり、目標としていた年間1,600件を達成しました。また、綾部市ホームページのトップページアクセス件数は、1年当たり416千件となり、目標としていた年間530千件は達成できていません。

目標達成した指標	ほぼ達成した指標	未達成の指標
○FMいかる・あやべール・地域メルマガ等への市政情報提供件数	○地方債発行額/地方債元金償還額（普通会計）	○綾部市ホームページのトップページアクセス件数

2 課題把握に向けた調査・分析の概要

本計画の策定にあたっては、次の3つの枠組みで調査・分析を行うとともに、各種調査・分析などの結果を踏まえ、次期計画において検討すべき主要な課題と目指すべき方向性について次のような視点で総合的な分析を行っています。

①基礎的状況把握	②各種意識調査等	③現計画の評価
 <ul style="list-style-type: none"> ◇時代の潮流分析 ◇統計データ等の整理 ◇人口シミュレーション 	 <ul style="list-style-type: none"> ◇市民意見交換会 ◇高校生意見交換会 ◇団体アンケート・関係者ヒアリング ◇アンケート調査 (市民、中学生、企業従業員) 	 <ul style="list-style-type: none"> ◇第5次綾部市総合計画の評価



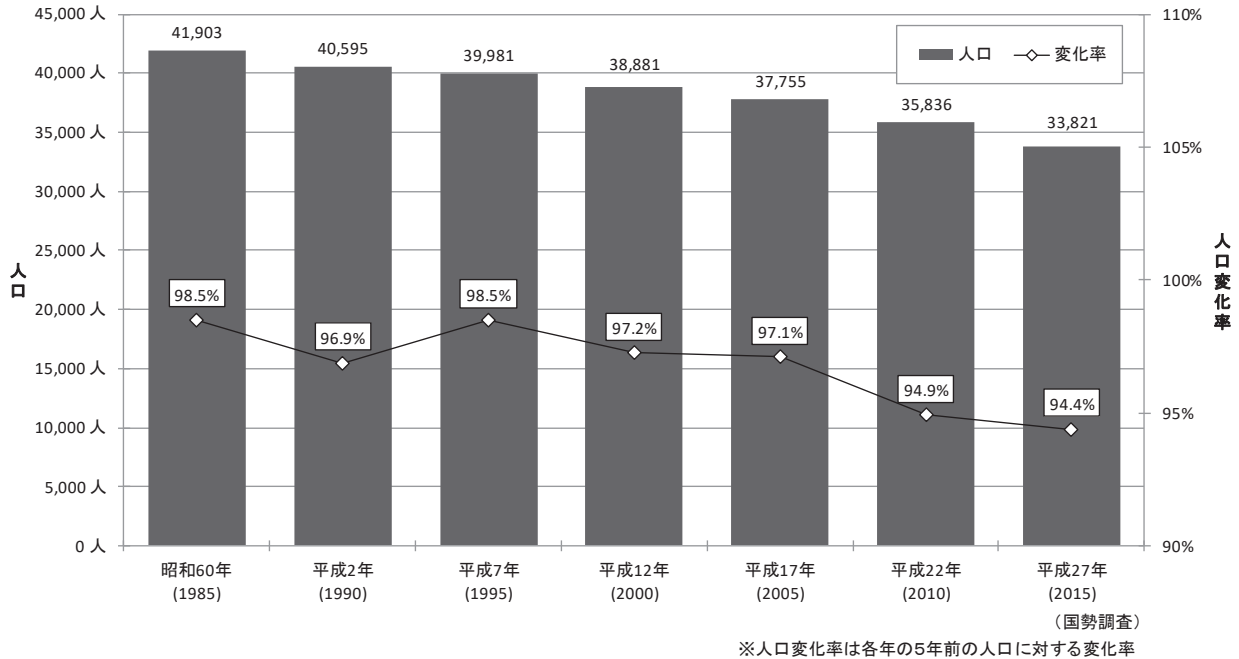
3 基礎的状況把握からみるポイント

①人口の動向

本市の過去 30 年間の総人口の推移についてみると、昭和 60 年の 41,903 人から減少し続けており、平成 27 年には 33,821 人となっています。

人口変化率の推移から、平成 7 年以降、人口減少が加速していることがわかります。

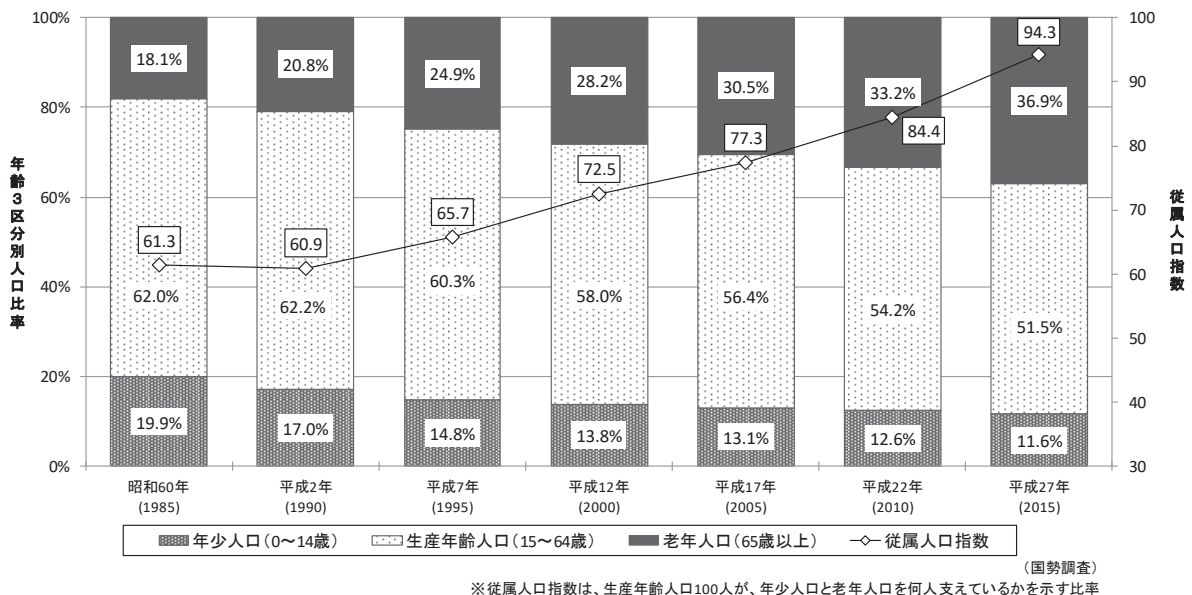
人口と人口変化率の推移



年齢3区別の人口の推移についてみると、老年人口が昭和 60 年の 18.1%から平成 27 年には 36.9%と 30 年間で 18.8 ポイント増加している一方で、年少人口は 19.9%から 11.6%と 8.3 ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

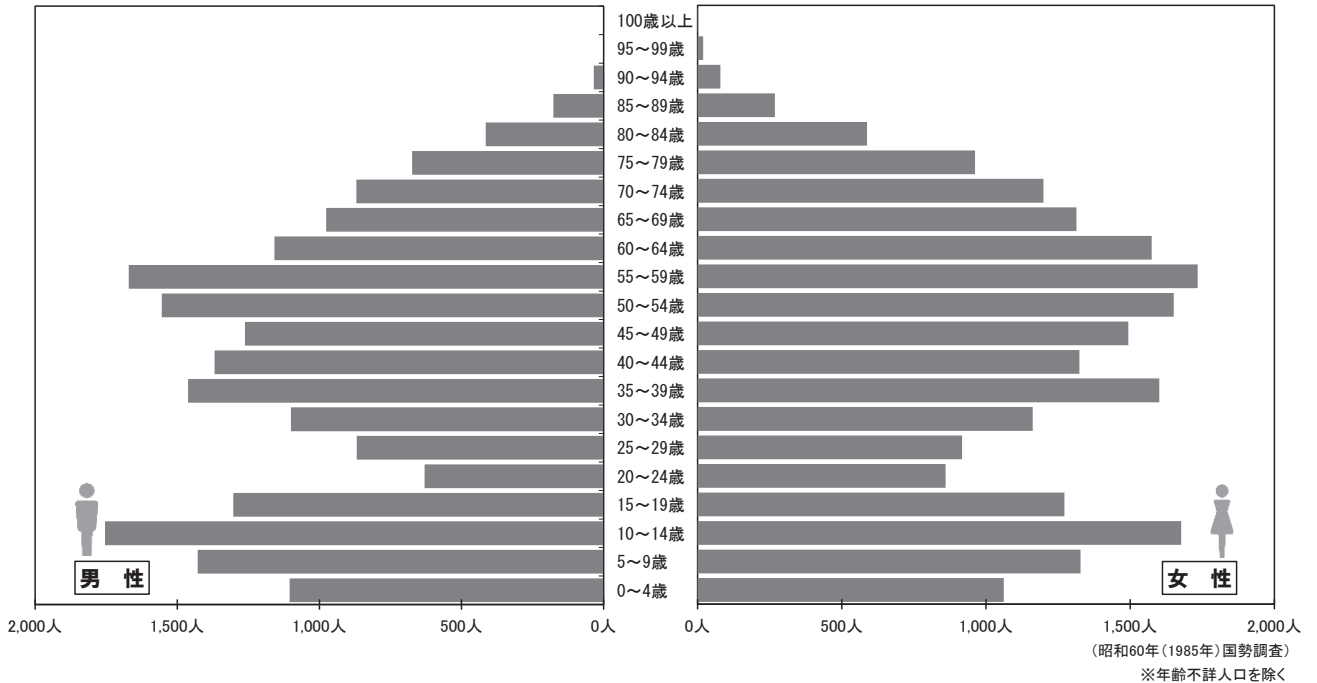
従属人口指数は、昭和 60 年の 61.3 から平成 27 年には 94.3 まで増加しており、おおよそ 1 人が 1 人を支える構造にあることがわかります。

年齢3区別人口構造と従属人口指数の推移

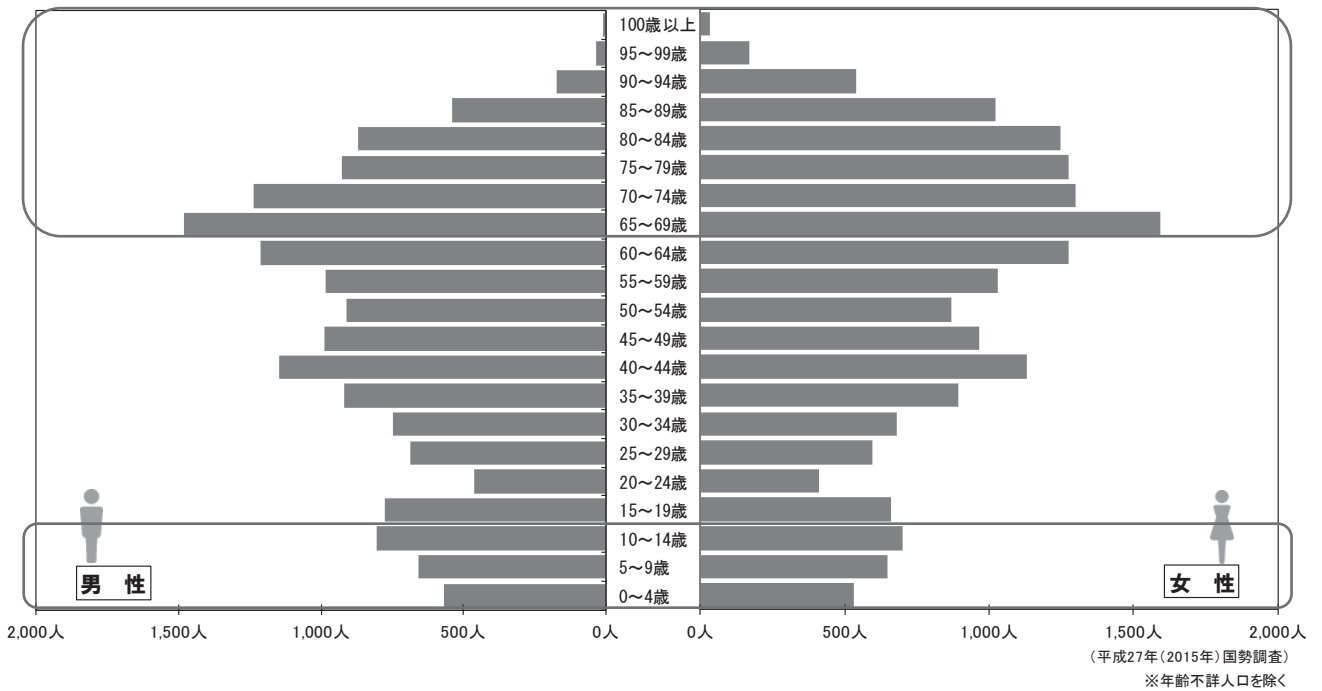


昭和60年と平成27年の本市の性別・年齢5歳階級別の人口構造を比較すると、昭和60年では若い世代を中心に膨らみをもつ星型であったのに対し、平成27年では年少人口が大幅に減少し、老年人口が増加したつぼ型に変化しています。

綾部市の5歳階級別人口構造（昭和60年⇒平成27年）



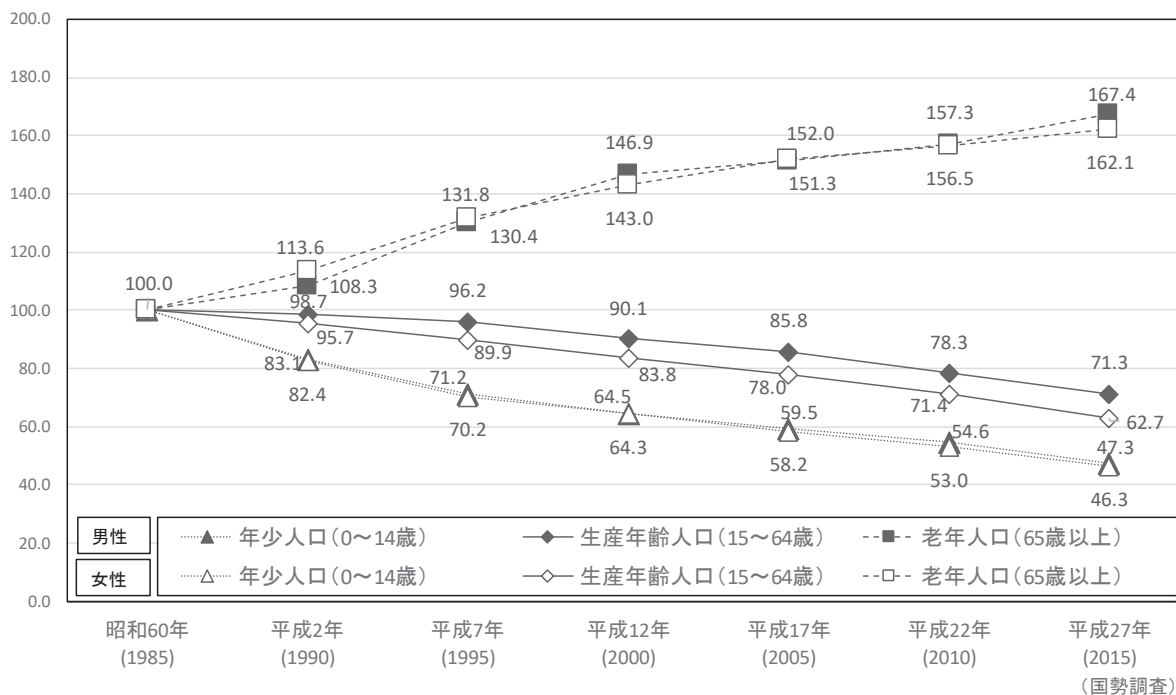
年少人口は減少、老年人口が増加



②性別・年齢別人口動向

昭和60年の人口を100とした場合の性別・年齢3区分別の変化指数をみると、平成27年の総数は男性が81.4、女性が79.6となり大きな差はみられません。一方で、生産年齢人口については男性が71.3、女性が62.7と女性の減少が大きくなっています。

男女別人口変化指数の推移



(単位: 人)

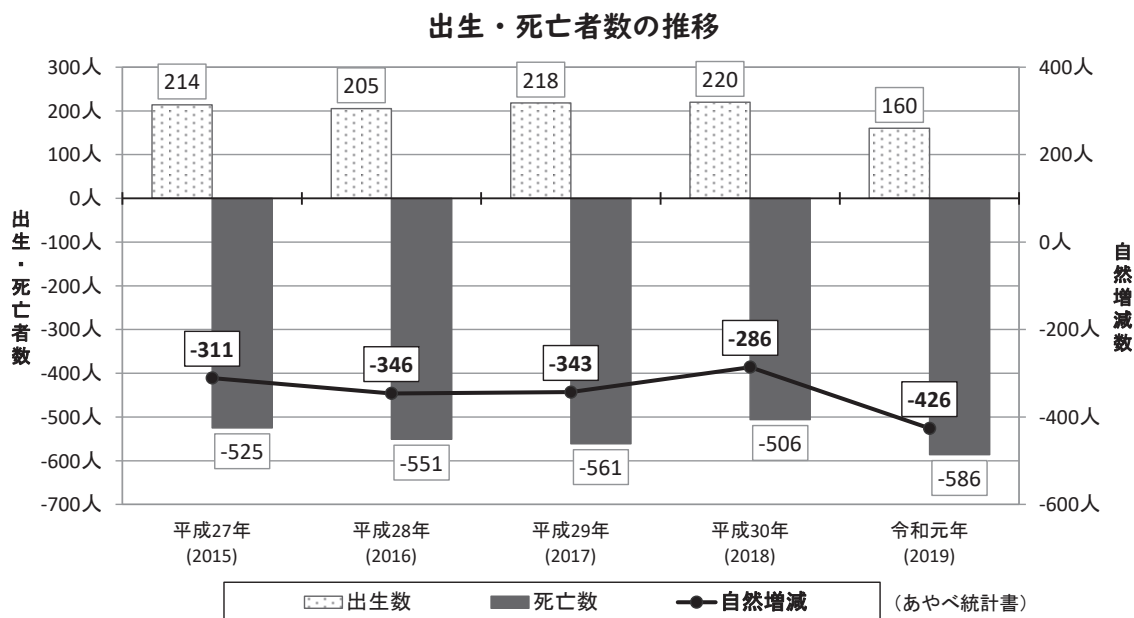
		昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
男性	人口	総数	19,814	19,190	19,060	18,544	17,939	16,128
		0~14歳	4,287	3,564	3,052	2,766	2,550	2,339
		15~64歳	12,379	12,216	11,903	11,154	10,627	9,698
		65歳以上	3,148	3,410	4,105	4,624	4,762	5,270
	変化指数	総数	100.0	96.9	96.2	93.6	90.5	85.7
		0~14歳	100.0	83.1	71.2	64.5	59.5	54.6
		15~64歳	100.0	98.7	96.2	90.1	85.8	78.3
65歳以上		100.0	108.3	130.4	146.9	151.3	157.3	
女性	人口	総数	22,086	21,392	20,910	20,332	19,701	18,785
		0~14歳	4,067	3,351	2,857	2,614	2,368	2,156
		15~64歳	13,590	13,008	12,215	11,386	10,603	9,698
		65歳以上	4,429	5,033	5,838	6,332	6,730	6,931
	変化指数	総数	100.0	96.9	94.7	92.1	89.2	85.1
		0~14歳	100.0	82.4	70.2	64.3	58.2	53.0
		15~64歳	100.0	95.7	89.9	83.8	78.0	71.4
65歳以上		100.0	113.6	131.8	143.0	152.0	156.5	

(国勢調査)

③自然動態・社会動態等の状況

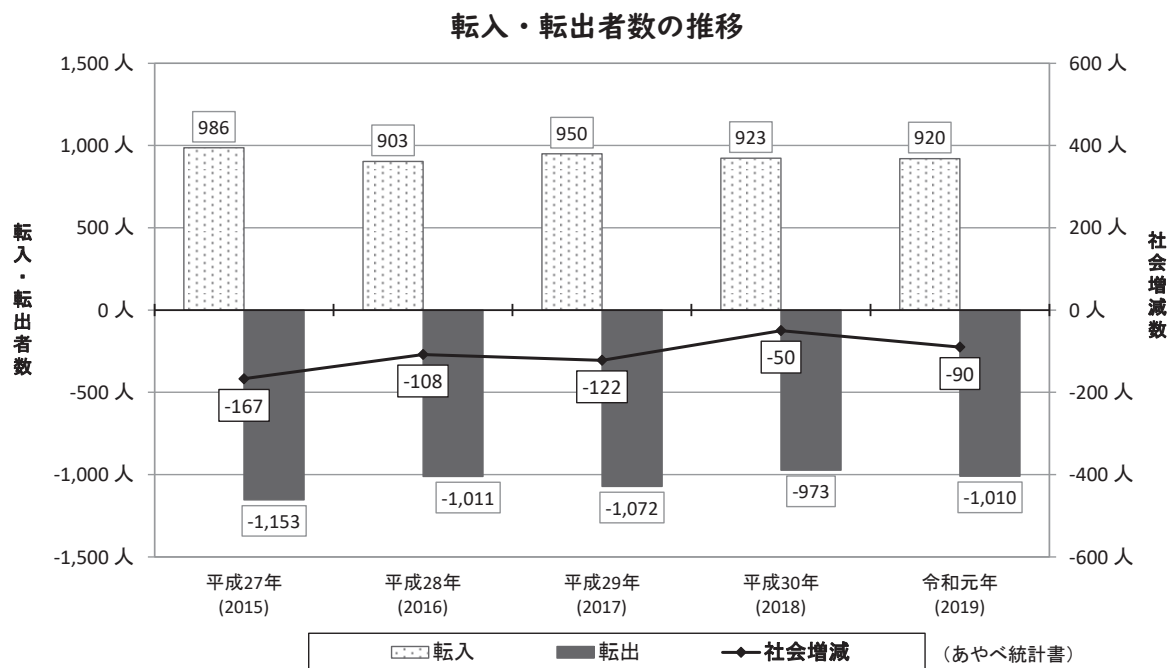
<自然動態>

平成27年～令和元年の5年間の出生・死亡者数の推移をみると、平成30年までは出生数、死亡者数ともに概ね横ばいで推移していましたが、令和元年には出生数が減少する一方で死亡者数が増加しており、426人の自然減となっています。



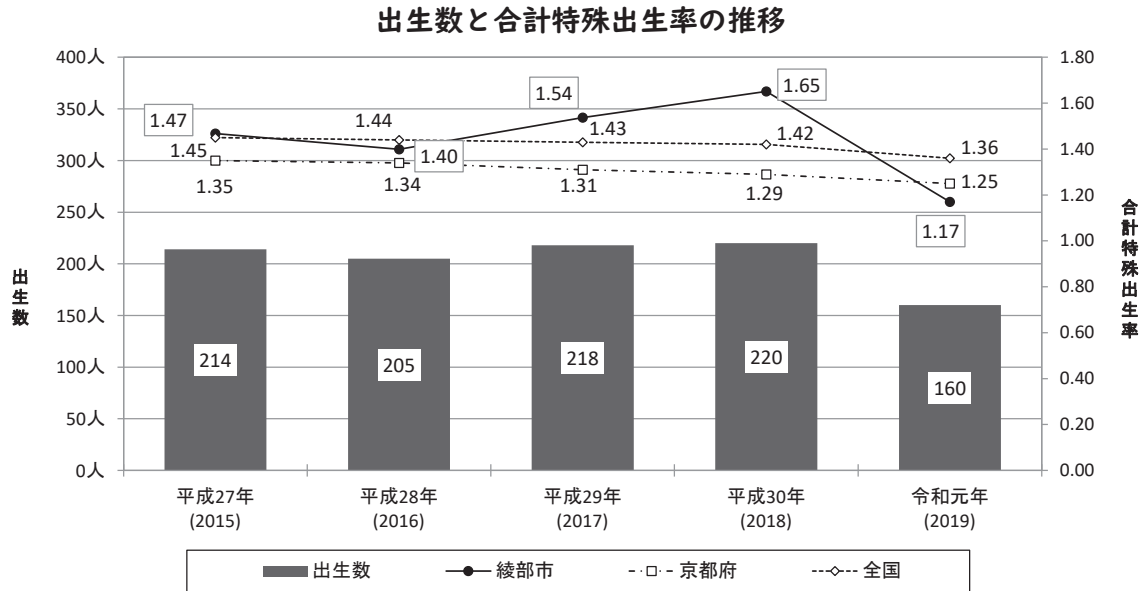
<社会動態>

平成27年～令和元年の5年間の転入・転出者数をみると、増減はあるものの、すべて社会減となっており、平成27年についてはマイナス167人と社会減が特に多くなっています。



<合計特殊出生率>

平成 27 年～令和元年の 5 年間の合計特殊出生率をみると、平成 30 年までは増加傾向で推移していますが、令和元年に大きく減少し、1.17 となっています。また、平成 30 年までの 4 年間は、全国、京都府と比べても概ね高い水準となっていました。令和元年には全国、京都府を下回る水準となっています。

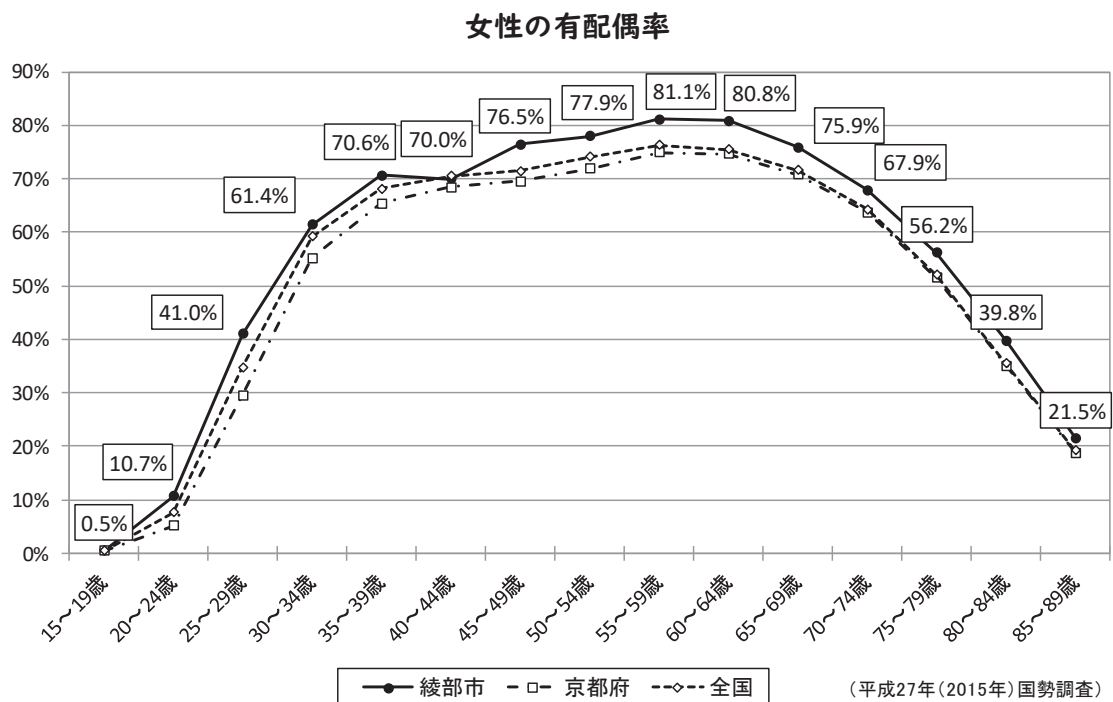


※出生数(あやべ統計書)
 ※合計特殊出生率(全国、京都府は人口動態調査、綾部市は人口動態調査に基づく出生数、女性人口により算出)

<女性の有配偶率>

我が国では出産の多くが嫡出子であることから、とりわけ 15～49 歳の女性の有配偶率が高いことが出生数に影響すると考えられます。

平成 27 年の有配偶率を全国、京都府と比較すると、40～44 歳を除いたすべての年齢区分で、綾部市が上回っていることがわかります。



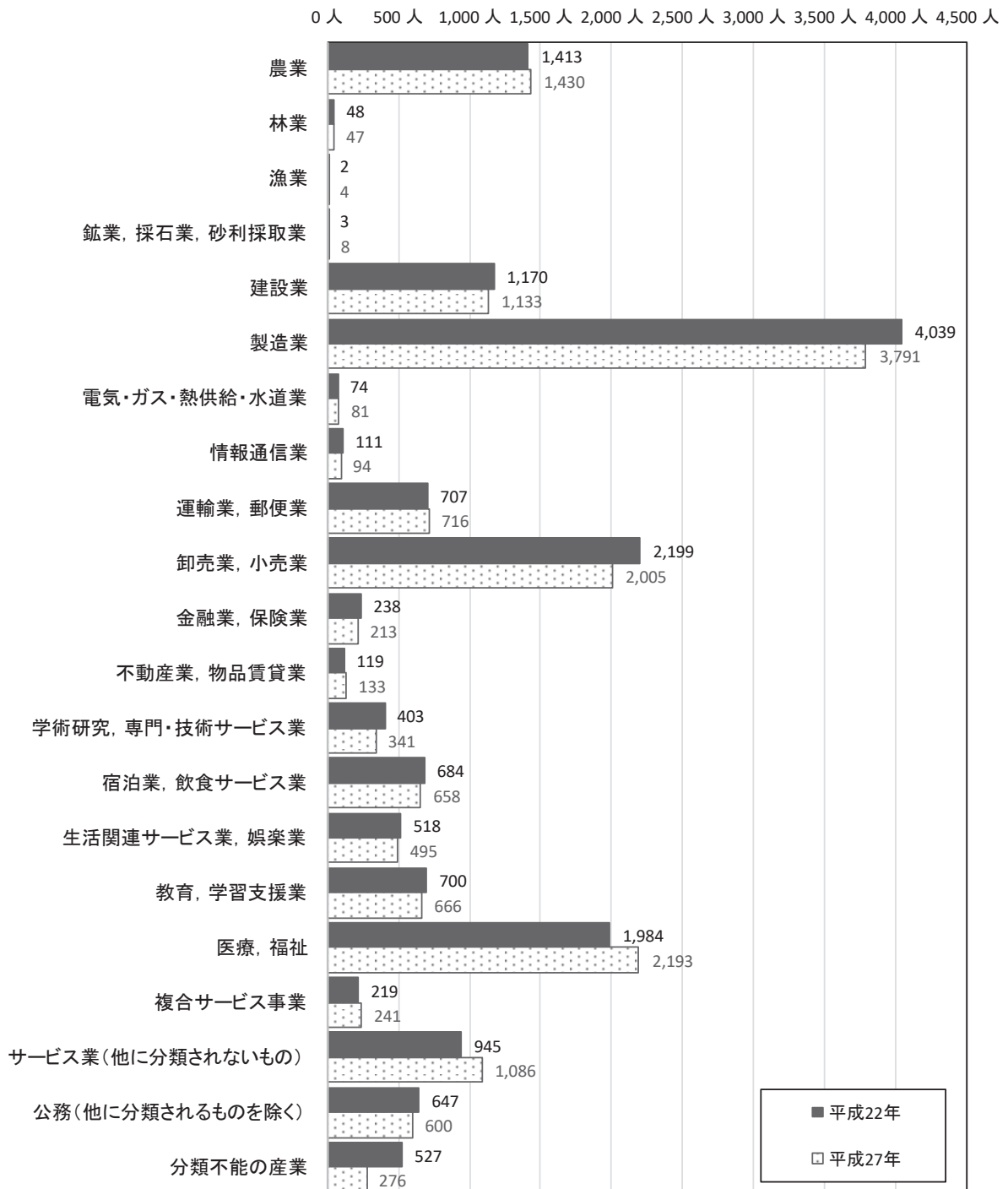
④産業の状況

<就業者人口>

平成 27 年の産業大分類別就業者人口についてみると、最も就業者人口の多い産業は製造業（3,791 人）、次いで医療、福祉（2,193 人）、卸売業、小売業（2,005 人）となっています。

平成 22 年と比較すると、医療、福祉、サービス業の就業者人口が増加しています。

産業大分類別就業者人口の推移

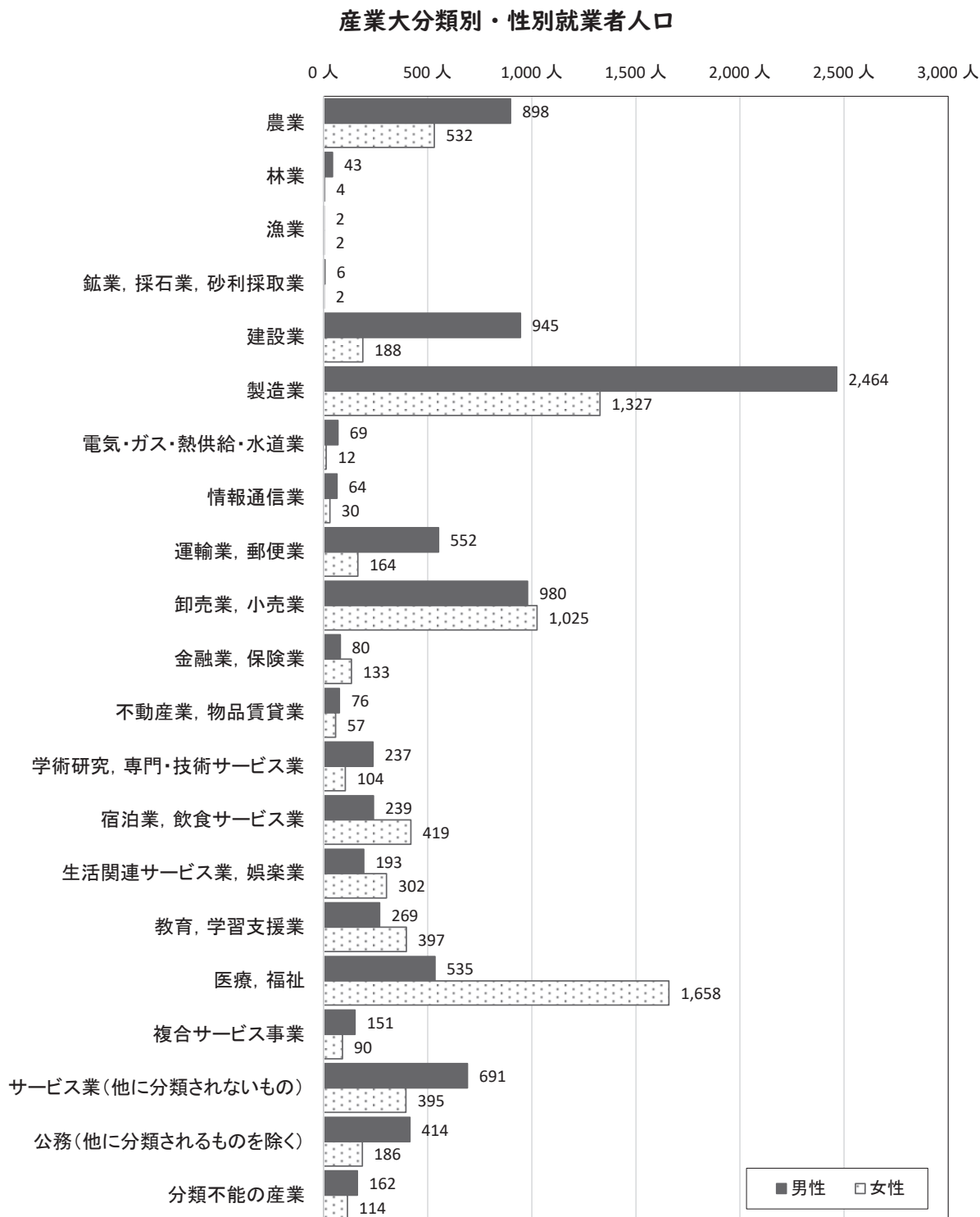


(国勢調査)

<性別の就業者人口>

平成 27 年の産業大分類別・性別の就業者人口をみると、男性で最も多いのは製造業、次いで卸売業、小売業、建設業となっています。

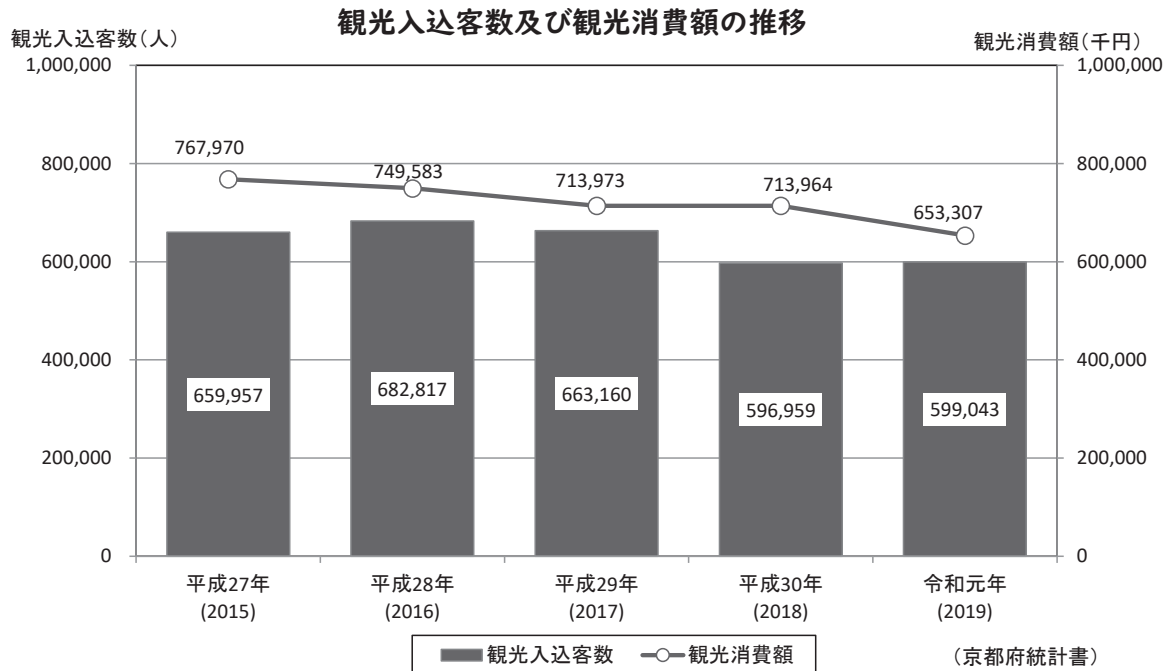
女性で最も多いのは医療、福祉、次いで製造業、卸売業、小売業となっています。



(平成27年(2015年)国勢調査)

<観光の状況>

平成 27 年～令和元年の 5 年間の綾部市の観光入込客数及び観光消費額の推移をみると、観光入込客数は減少傾向ではあるものの増減を繰り返しながら推移していますが、観光消費額は一貫して減少しています。

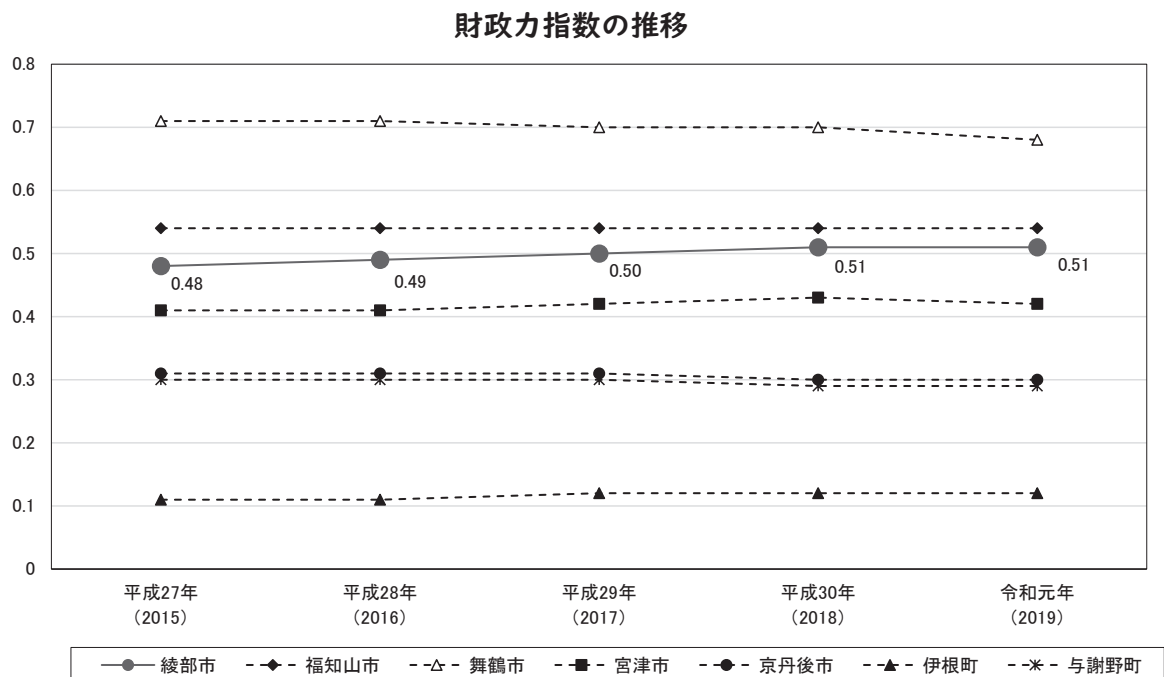


⑤財政の状況

<財政力指数>

平成 27 年～令和元年の 5 年間の綾部市の財政力指数の推移をみると、緩やかな増加傾向で推移しており、平成 27 年の 0.48 から、令和元年には 0.51 となっています。

令和元年の財政力指数について府内の近隣市町と比較すると、最も高いのは舞鶴市で 0.68、最も低いのは伊根町で 0.12 となっています。



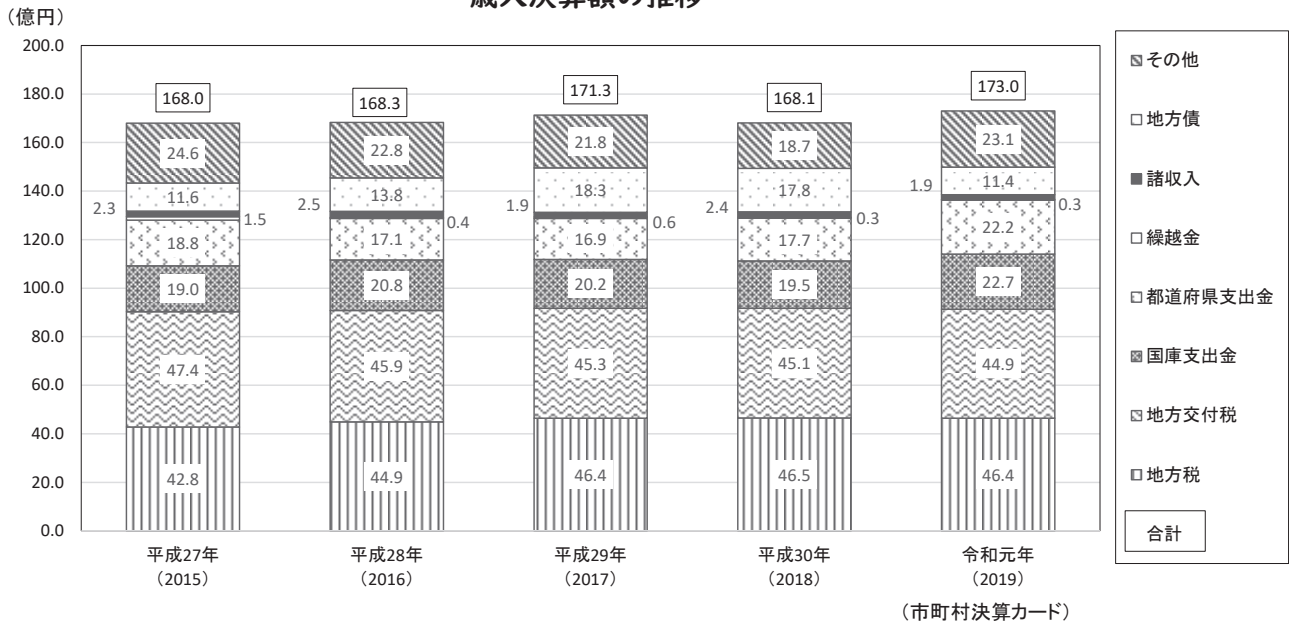
(総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」)

<歳入>

平成27年～令和元年の5年間の歳入決算額の推移をみると、過去5年間では令和元年が173.0億円と最も多くなっています。

「地方税」は平成27年以降増加し、令和元年に減少しているものの、過去3年間は最も多い歳入科目となっています。

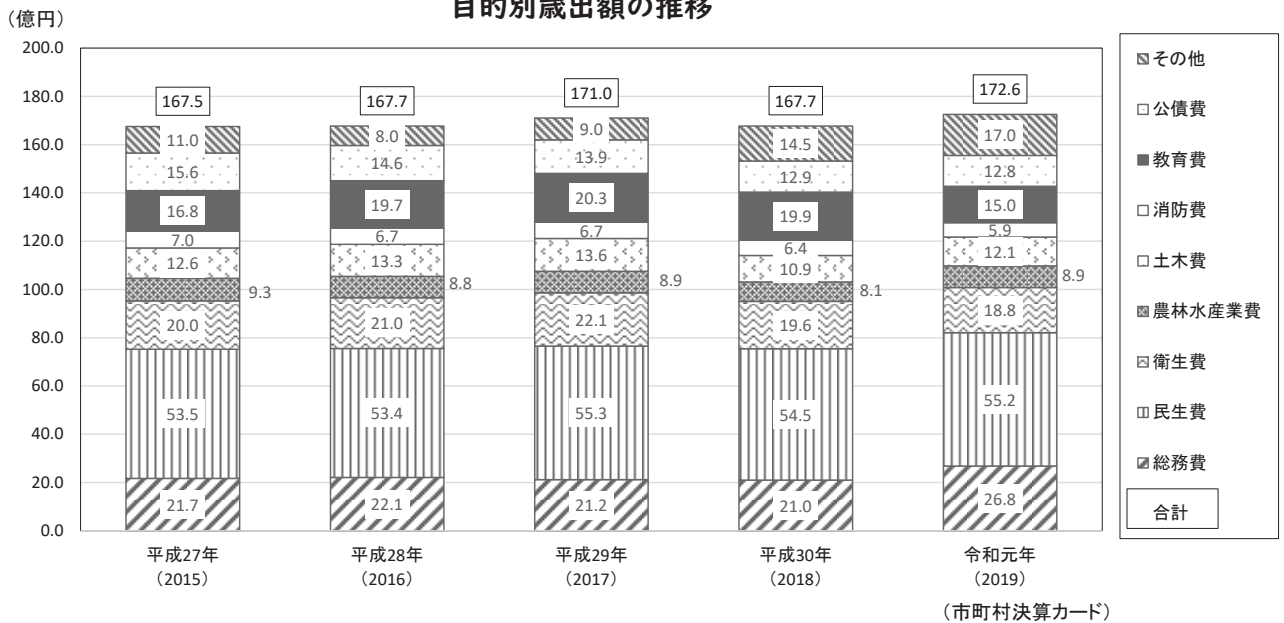
歳入決算額の推移



<歳出>

平成27年～令和元年の5年間の歳出額の推移をみると、歳入と同じく、令和元年が過去5年間では最も多く、172.6億円となっています。

目的別歳出額の推移



4 各種意識調査等からみるポイント



1. 市民意見交換会

①市民意見交換会 概要

目的

- ①総合計画づくりへの市民・行政の関心を高め、多様な知恵を集める
- ②綾部市の行政施策や現状について理解を深める
- ③綾部市未来まちづくりに主体的に参画する人々の思いを引き出し、つながりをつくる

名称	参加者	実施時期・会場
綾部市未来まちづくり 市民ワークショップ	55人（公募20人、自治会連合会関係 21人、市・府職員14人） ファシリテーター 谷口知弘 （福知山公立大学 地域経営学部教授）	令和元年11月28日 綾部市ものづくり交流館 （北部産業創造センター）

②市民意見交換会からみる成果・課題等

<綾部市の主な魅力>

魅力①「人」

○それぞれの話し合いの中で、綾部市民の人柄の良さなど、綾部の魅力として「人」という意見が多く出された。

魅力②「自然」

○綾部の魅力はやはり「自然」であり、こうした自然環境の良さを生かした移住促進、農業振興といった意見も多く出された。

魅力③「綾部らしさ」

○「水源の里」「世界連邦都市」などが、他の自治体にはない綾部らしさであるといった意見が出された。

<結果からみる主な課題>

課題①市内外への情報発信

○「子育て」「観光」など分野に関わらず、市内外へ必要な情報が十分に届いていないことが指摘されている。必要な情報にアクセスするための「情報プラットフォーム」の整備、広く情報を発信するための「情報発信手法」の見直し・拡充など、様々な意見が出された。

課題②市民の綾部市の魅力、歴史・文化等の認識不足

○それぞれの話し合いの中で「市民が綾部のことを知らない」といった意見が度々出された。「綾部学」というキーワードも出るなど、綾部の良さを発信するには、まず市民がその良さを認識することが重要という意見が多く出された。

課題③人口問題への対応

○人口減少対策としての移住、そのための空き家の活用方法や受け入れる地域のあり方、また、移住立国である綾部ならではの移住者を選ぶべきといった視点など、幅広い意見が出された。

<開催目的に対する成果>

目的①「総合計画づくりへの市民・行政の関心を高め、多様な知恵を集める」に対する成果

○ワークショップ参加者に対し、綾部市総合計画について説明したことで、「これまで知らない取組が多かった。勉強しないといけない」といった意見があり、市民の関心の向上につながった。

○次期総合計画の策定に向けて、「都市計画」「市民参画」といった分野ごとの取組に関する市民の考えを把握するとともに、総合計画のあり方に対しても「計画期間を検討すべき」「綾部ならではの独自性が必要」「冊子が厚く読めない」といった意見が出された。

目的②「綾部市の行政施策や現状について理解を深める」に対する成果

○4つのテーマ（土地利用、観光、子育て、移住・農村）で民間の代表者、市職員からそれぞれ市の取組などの説明を行った。

○説明者も交えてテーマごとの意見交換を行った結果、多くの意見が出されており、市の取組に関する理解を深めることにつながった。

目的③「綾部市未来まちづくりに主体的に参画する人々の思いを引き出し、つながりをつくる」に対する成果

○参加者同士の意見交換を通じて、まちづくりへの主体性を引き出すとともに、これまで、交流のなかった方同士のつながりづくりの場として、有意義なものとなった。

2. 高校生意見交換会

①高校生意見交換会 概要

目的

第6次綾部市総合計画の策定に当たり、『住み続けたい、帰ってきたい、関わり続けたい綾部市』の実現のために、高校生がどんな意見を持っているのかを、大学生たちとの対話の中で考えを引き出し、高校教員、大学生、市職員が共有すること

名称	参加者	実施時期
第6次綾部市総合計画の策定にかかる高校生との意見交換会	京都府立綾部高等学校2年生特進コース 73人 京都産業大学現代社会学部 滋野ゼミ生 8人 綾部市 職員 7人（未来づくりPT） ファシリテーター 滋野浩毅 （京都産業大学 現代社会学部教授）	令和元年9月11日

②高校生意見交換会からみる成果・課題

<成果>

成果①「大学生たちの学び」

○綾部市をフィールドとして、各地でイベントに参加するなど調査を行っている大学生たちの、「高校生たちが地元のことを知らない」という発見につながった。

成果②「綾部の資源の把握」

- 「自然が多い」という点について、高校生、そして都市部に生活している大学生にとっても共通の認識がみられた。
- 「高齢者が元気」といった意見もみられ、「元気な高齢者が多い」ということは誇るべき魅力であり、資源であると考えられる。
- 人と人との距離感、人間関係の温かさに関する意見もみられた。
- 事故や犯罪が少ないことを挙げる意見がみられた。上記の「人間性」と合わせ、人間関係の親密さが地域の安全・安心に寄与しているとみることができた。
- 「和菓子」や「茶」、水源の里や里山の恵みを生かした生活スタイルや特産品づくりなど、風土が育んだ独特の文化に関する意見がみられた。

成果③「課題や意識の共有」

- 大学生と市職員とで意見交換を行い、今回のような市民の話し合いが、実際の政策過程の中でどのように位置付けられるのか、また実際「何を意味するのか」について、話し合いを通じて深めることができた。
- 次期総合計画を策定するに当たり、綾部市の課題を次世代の担い手としての若者同士で共有することができた。

<課題>

課題①「人口減少について」

○親世代が帰郷を勧めない、地域活動や教育の中で地域に触れる機会が少ない、自分の能力を生かすことのできる魅力的な職場や文化環境が少ないなど、「若者が帰りたくなくなるような」要因を作り出していないか、検証が必要である。

課題②「交通問題」

○JRとバスをはじめとする二次交通や乗合サービスなど、地域内交通がシームレスに接続できる交通体系の構築が求められる。

課題③「環境問題」

○環境問題への取組は、「水源の里」の理念にも通ずる考え方であり、移住者をはじめとして、持続可能性やエネルギー問題に関心を持つ人たちが一定存在する。環境保全への取組、そしてワークショップでも出てきた災害から、いかに復興するかを合わせ、「地域全体のレジリエンス」と捉えるべき。

課題④「新たな市民参画の仕組みの構築」

○高校生はもちろん、あらゆる人たちが地域や市政について話し合い、課題や将来像を共有し、それを政策作成につなげるような仕組みが求められる。具体的には市長とのタウンミーティング（とりわけ若者対象）や市民討議会（市民が地域の課題を共有し、市政や市の将来像について話し合い、その結果を政策作成に生かす）など、話し合いで物事をつくり、決める文化の醸成が求められる。

3. アンケート調査

①アンケート調査 概要

目的

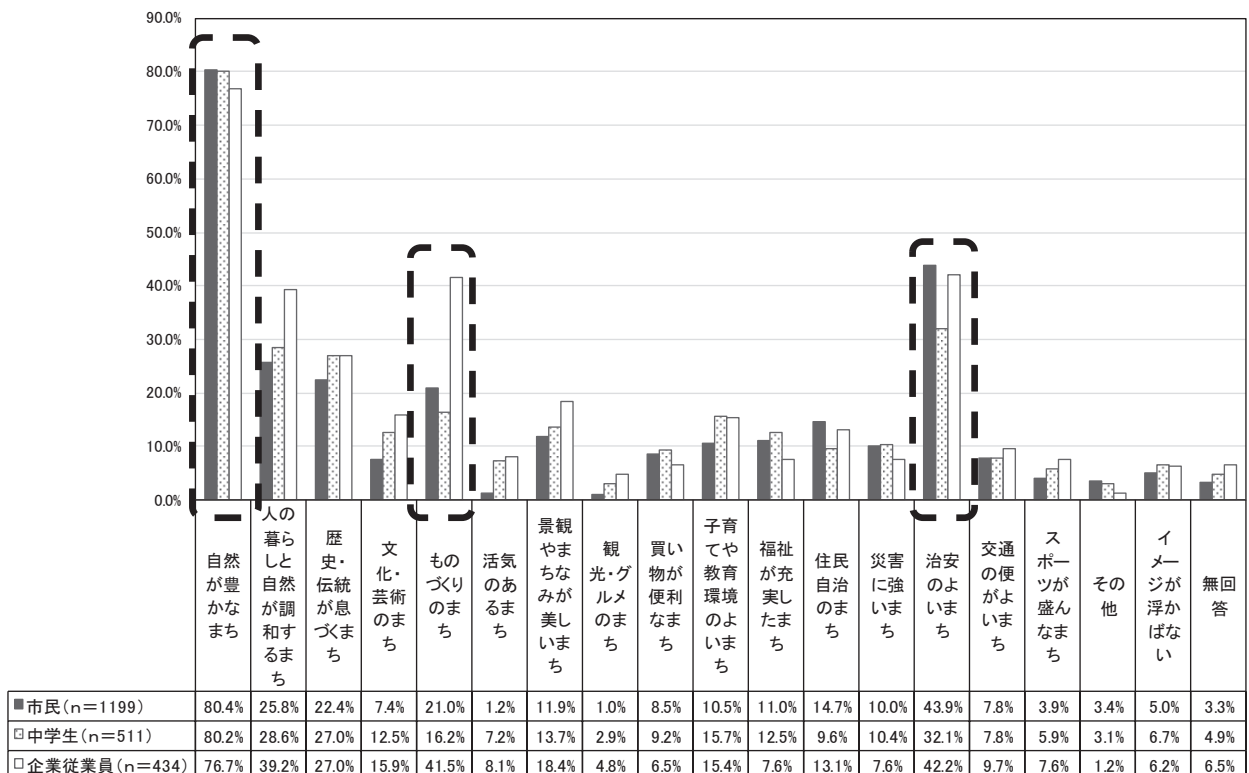
第6次綾部市総合計画の策定などに向けて、市民のご意見やお考えを把握するとともに、「市内企業で従業する市外在住の方」の綾部市に対するイメージなど、内外の視点から広く考察を得るため

調査	対象	実施時期・調査方法	回収数
市民意識調査	16歳以上の市民 3,000人	令和元年8月26日～ 9月11日実施 郵送による配布・回収	回収数：1,199票 回収率：40.0%
中学生意識調査	市立の中学校に通う 中学2年生・3年生 545人	令和元年8月26日～ 9月13日実施 学校で配布・回収	回収数：511票 回収率：93.8%
企業従業員（市外在住） 意識調査	市内企業にお勤めの 市外在住者 1,000人	令和元年8月26日～ 9月17日実施 企業による配布 郵送による回収	回収数：434票 回収率：43.4%

②アンケート調査の主な結果

<綾部市に対するイメージ>

- 市民、中学生、企業従業員で共通して「自然が豊かなまち」が最も割合が高く、次いで「治安のよいまち」が高くなっています。
- 「ものづくりのまち」については、企業従業員では41.5%と3番目に割合が高くなっている一方で、市民では21.0%、中学生では16.2%となっています。



＜綾部市の施設、名所、特産品、イベント等の魅力＞

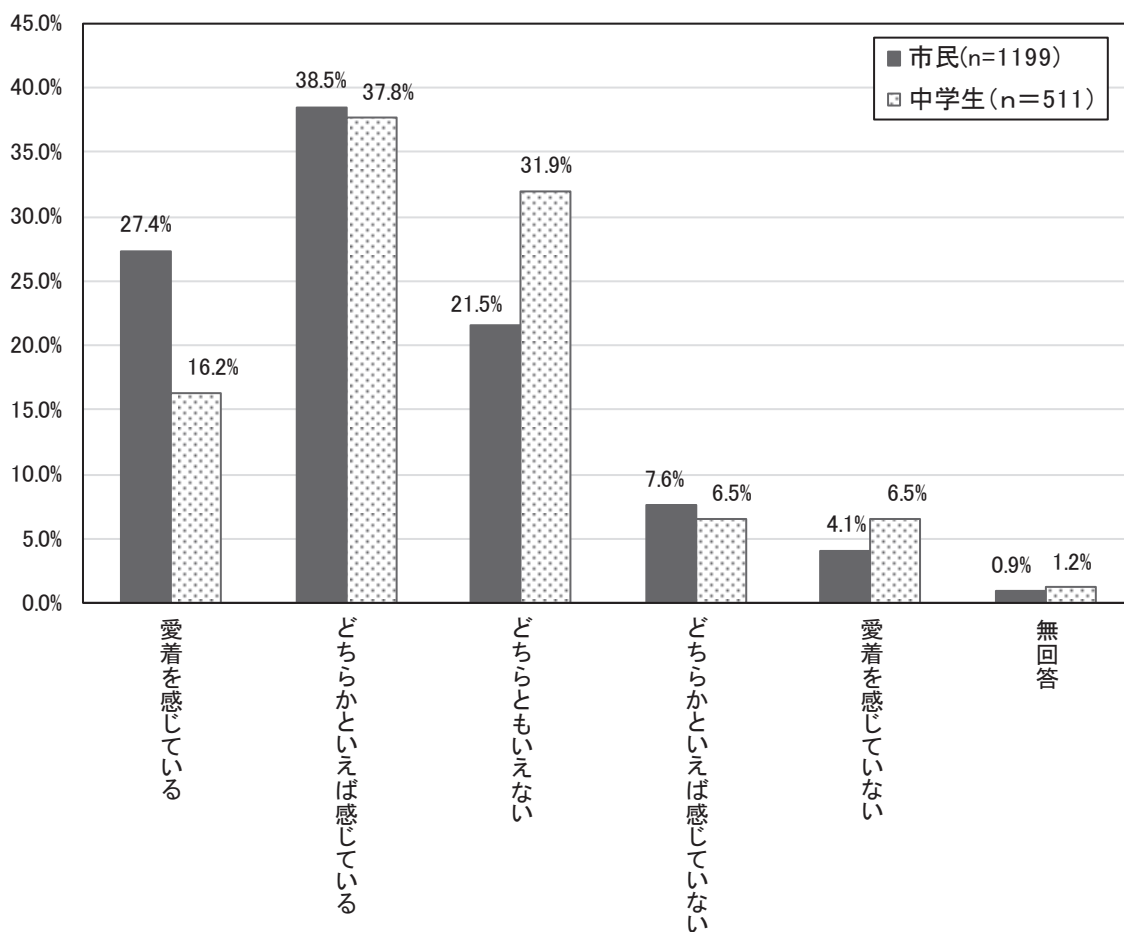
- 「9. イベント（水無月まつり 等）」については、市民、中学生、企業従業員で共通して「魅力を感じる」の割合が最も高くなっています。
- 「1. あやベグンゼスクエア」「4. 古民家を改装した食事処・菓子屋」「5. 寺社等」については、市民で「魅力を感じる」の割合が最も高い一方で、中学生、企業従業員では「知っているが魅力を感じない」「知らない」の割合が最も高くなっています。
- 「2. 綾部ふれあい牧場」「6. 天文館パオ」「13. 図書館」「15. 黒谷和紙と関連施設」については、中学生で「魅力を感じる」の割合が最も高い一方で、市民、企業従業員では「知っているが魅力を感じない」「知らない」の割合が最も高くなっています。

	市民			中学生			企業従業員		
	魅力を感じる	知っているが魅力を感じない	知らない	魅力を感じる	知っているが魅力を感じない	知らない	魅力を感じる	知っているが魅力を感じない	知らない
1. あやベグンゼスクエア	●				●			●	
2. 綾部ふれあい牧場		●		●				●	
3. 綾部市資料館		●			●				●
4. 古民家を改装した食事処・菓子屋	●					●			●
5. 寺社等	●				●			●	
6. 天文館パオ		●		●				●	
7. 農家民宿		●				●			●
8. あやべ温泉	●			●				●	
9. イベント（水無月まつり 等）	●			●			●		
10. スポーツイベント		●			●				●
11. 紫水ヶ丘公園		●			●				●
12. 上杉総合運動公園		●			●			●	
13. 図書館		●		●					●
14. 児童館など子ども関連の施設		●			●				●
15. 黒谷和紙と関連施設		●		●				●	
16. 食関連の特産品（丹波くり 等）	●			●					●
17. 世界連邦都市宣言関連の取組		●				●			●
18. 水源の里の取組		●				●			●
19. 里山ねっと・あやべ		●			●				●
20. FMいかる		●			●				●

※それぞれ回答の割合が最も高い選択肢を「●」で示している

<綾部市に愛着を感じるか>

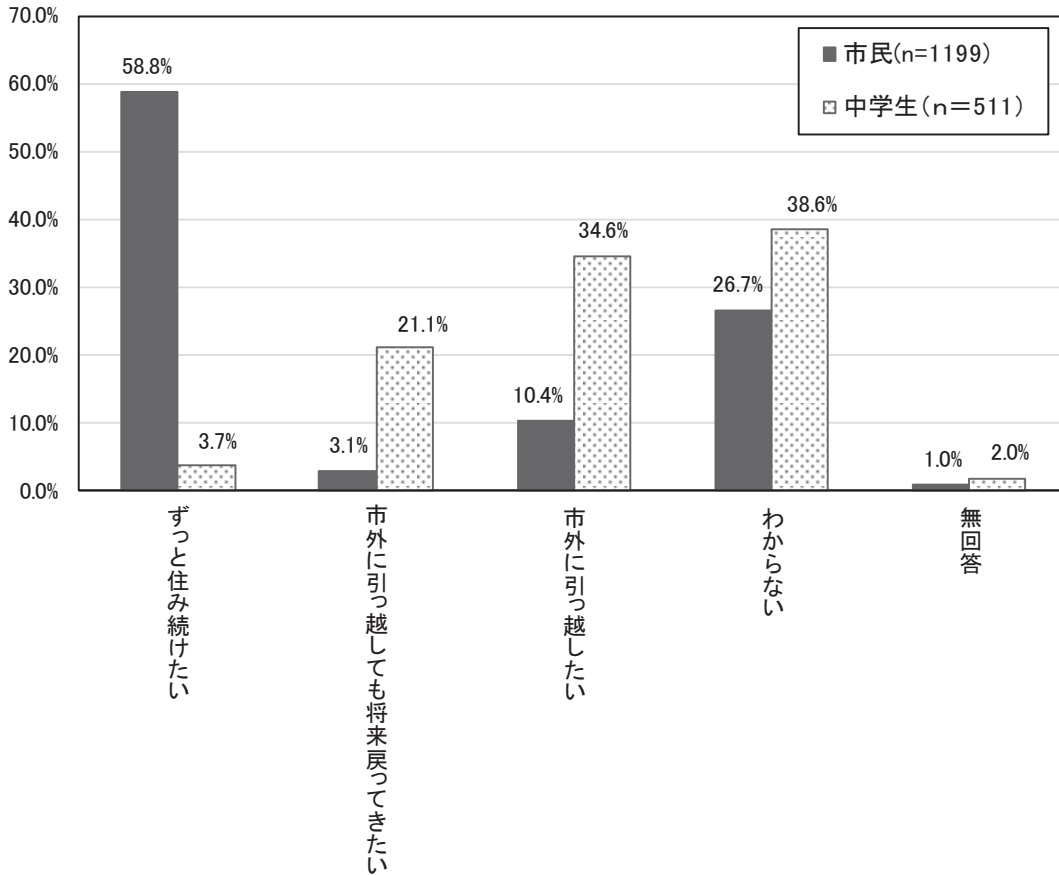
○「愛着を感じている」「どちらかといえば感じている」を合わせた『愛着を感じている』の割合は、市民で65.9%、中学生で54.0%と、いずれも過半数を占めています。



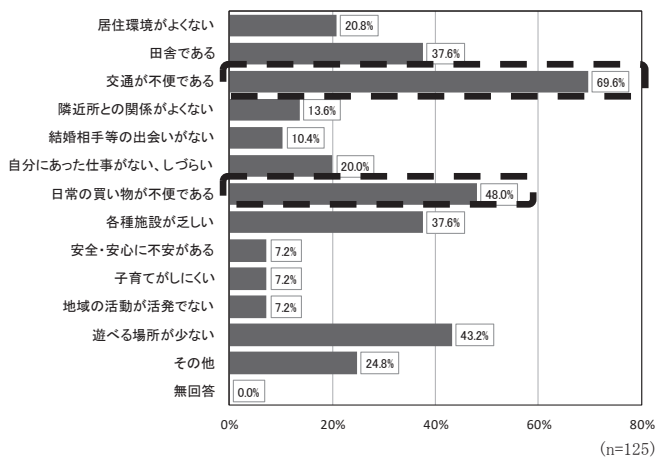
<綾部市に住み続けたいか>

○市民と比較して、中学生は「ずっと住み続けたい」割合が低く、「市外に引っ越したい」割合が高くなっています。

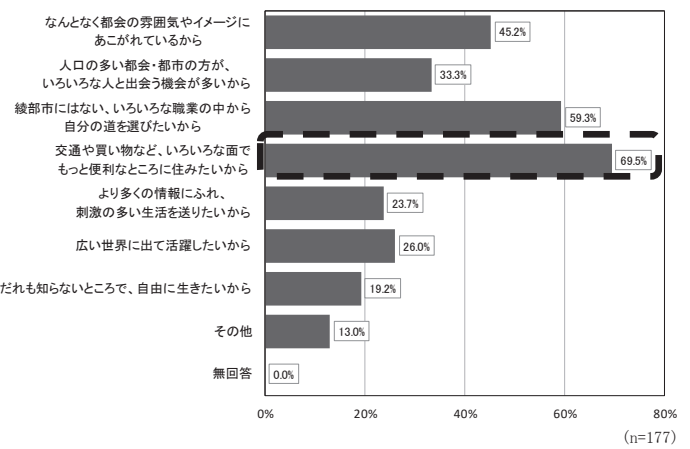
○住みたくない理由としては、市民、中学生に共通して交通や買い物などの生活の不便さの割合が高くなっています。



<住みたくない理由（市民）>



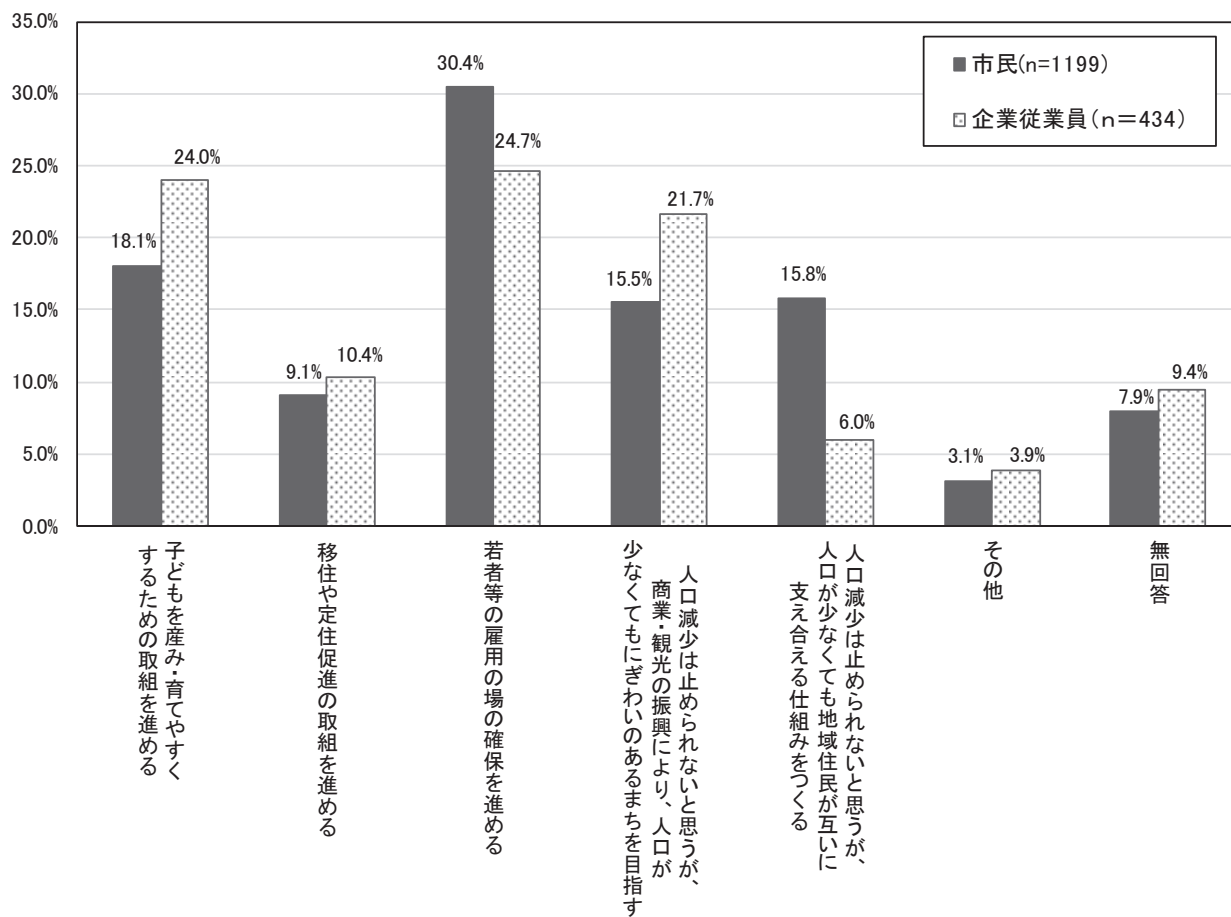
<住みたくない理由（中学生）>



＜綾部市の人口減少対策を進める際の方向性＞

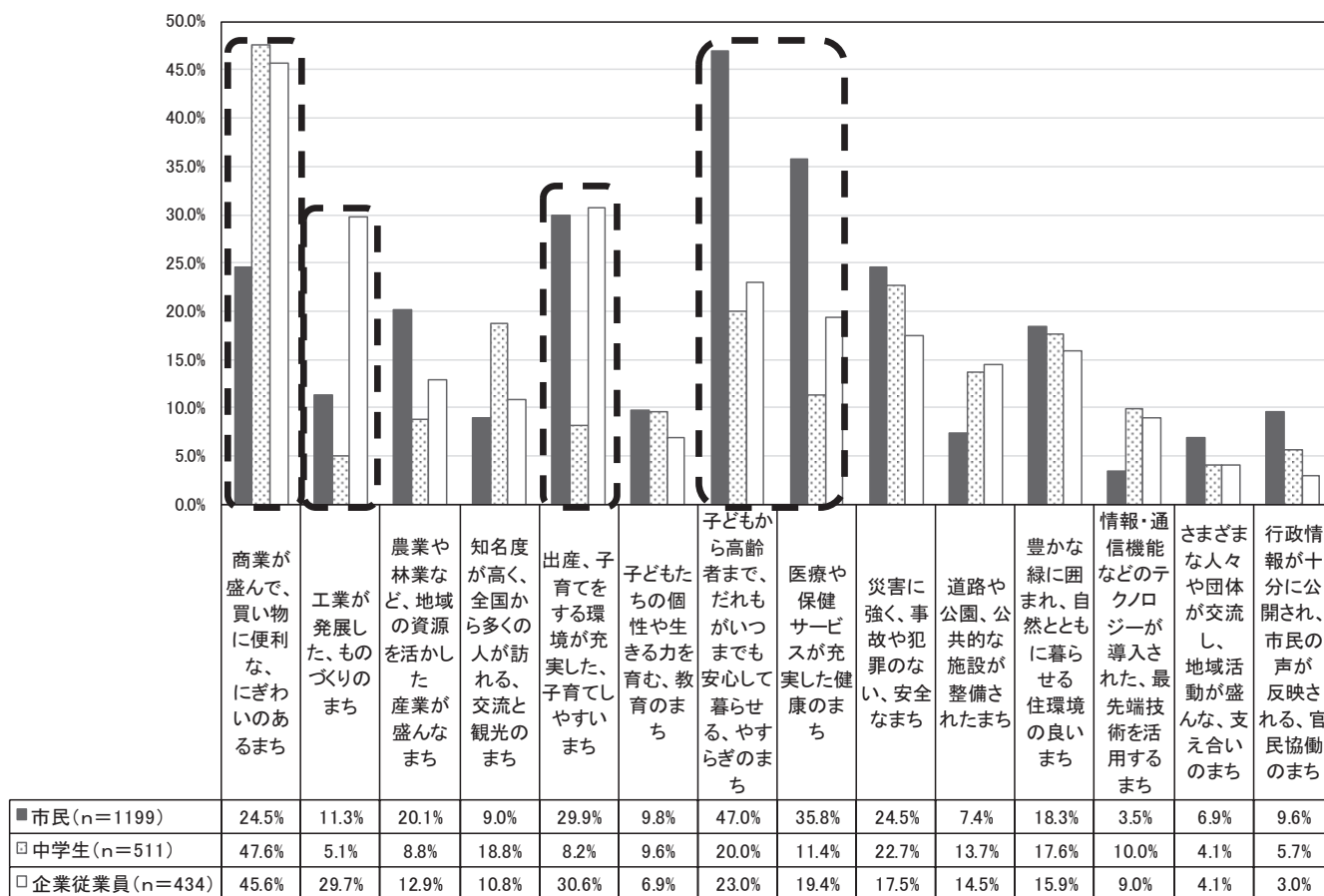
○市民、企業従業員に共通して「若者等の雇用の場の確保を進める」の割合が最も高く、次いで「子どもを産み・育てやすくするための取組を進める」割合が高くなっています。

○市民では、企業従業員と比較して、「人口減少は止められないと思うが、人口が少なくても地域住民が互いに支え合える仕組みをつくる」の割合が高くなっています。



<綾部市がどのようなまちになると良いか>

- 「商業が盛んで、買い物に便利な、にぎわいのあるまち」については、市民と比較して、中学生、企業従業員で特に割合が高くなっています。
- 「工業が発展した、ものづくりのまち」については、市民、中学生と比較して、企業従業員で特に割合が高くなっています。
- 「出産、子育てをする環境が充実した、子育てしやすいまち」については、中学生と比較して、市民、企業従業員で特に割合が高くなっています。
- 「子どもから高齢者まで、だれもがいつまでも安心して暮らせる、やすらぎのまち」「医療や保健サービスが充実した健康のまち」については、中学生、企業従業員と比較して、市民で特に割合が高くなっています。



③市の取組の満足度・改善度・重要度の分析

<分析方法>

○ここでは市民意識調査の「まちづくりの満足度・改善度・重要度」の集計結果について点数化し、分析を行います。

～ 点数化の手法 ～

満足度	改善度	重要度	点数化	処 理
不満	改善されていない	重要でない	0点	満足度、改善度、重要度それぞれ、合計点数を対象サンプル数で除して平均値を算出 ※その際無回答は除外
やや不満	あまり改善されていない	あまり重要でない	25点	
どちらともいえない			50点	
やや満足	やや改善された	やや重要	75点	
満足	改善された	重要	100点	
無回答			除外	

【計算例（満足度）】

<回答結果>

不満	10 サンプル
やや不満	20
どちらともいえない	50
やや満足	30
満足	15
無回答	10
回答対象者	135

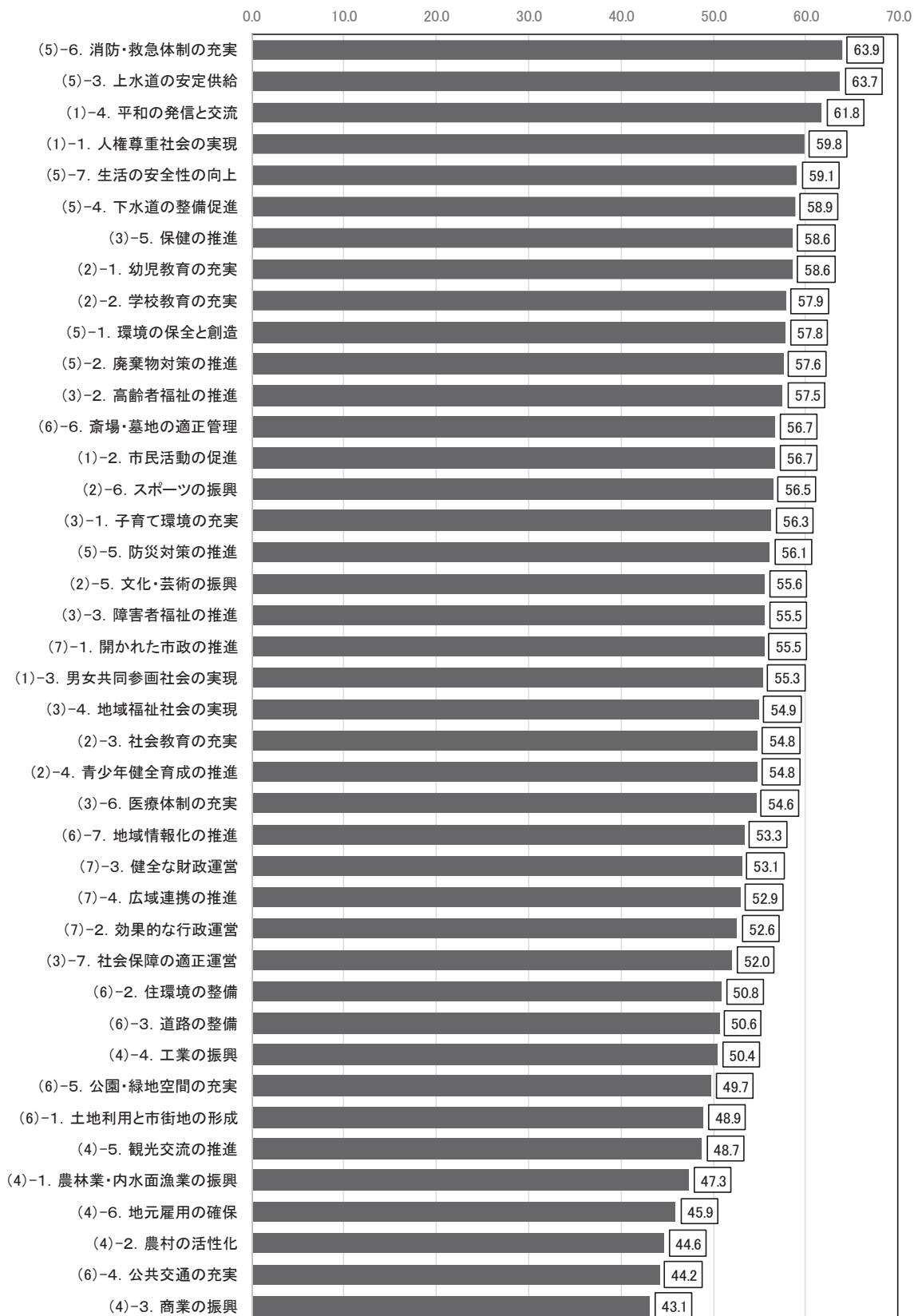
<計算式>

$$\left[(10 \times 0) + (20 \times 25) + (50 \times 50) + (30 \times 75) + (15 \times 100) \right] \div (135 - 10)$$

<満足度>

○最も満足度が高い取組は「(5)-6. 消防・救急体制の充実」で63.9となっています。

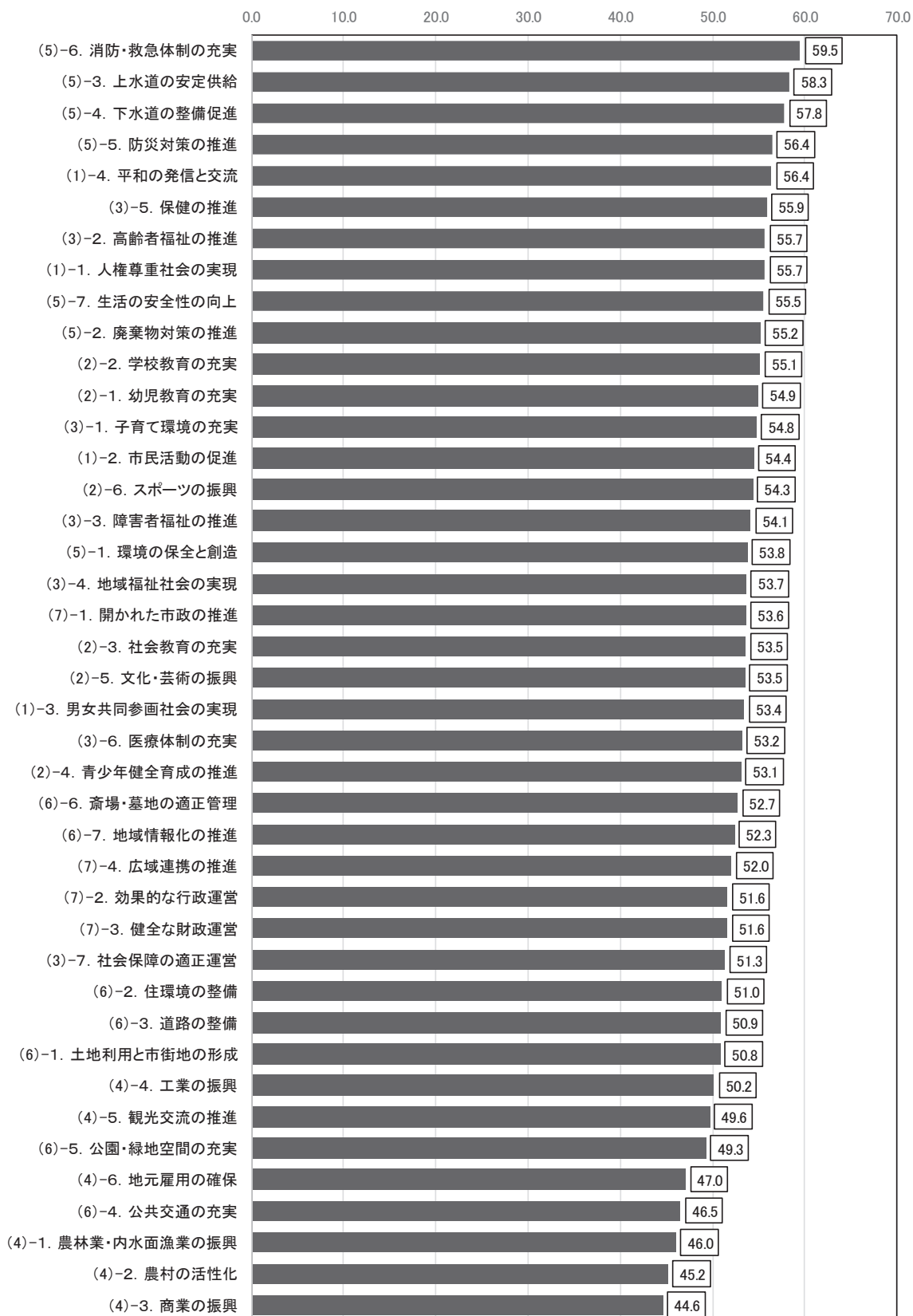
○最も満足度が低い取組は「(4)-3. 商業の振興」で43.1となっています。



<改善度>

○最も改善度が高い取組は満足度と同様に「(5)-6. 消防・救急体制の充実」で59.5となっています。

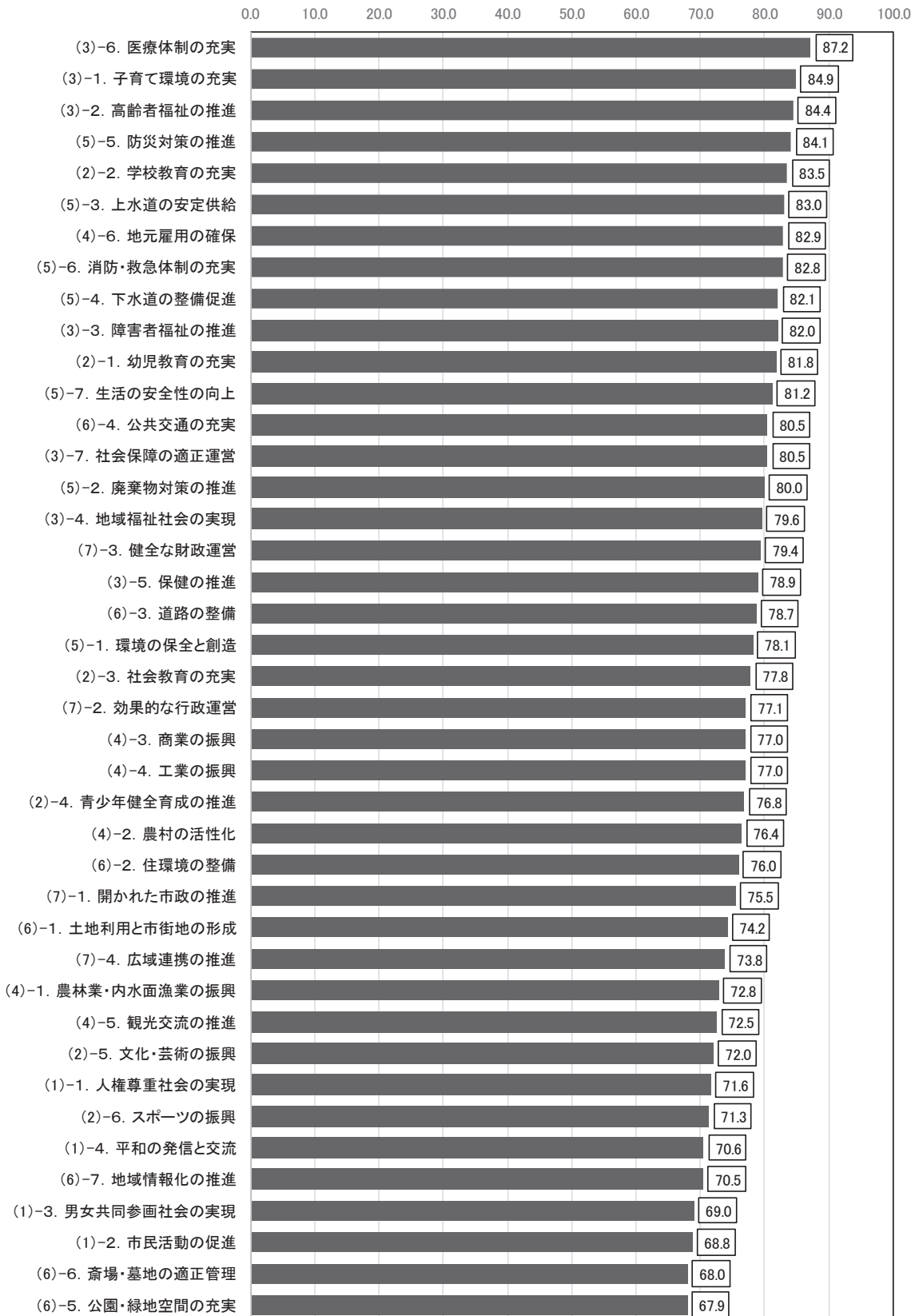
○最も改善度が低い取組も満足度と同様に「(4)-3. 商業の振興」で44.6となっています。



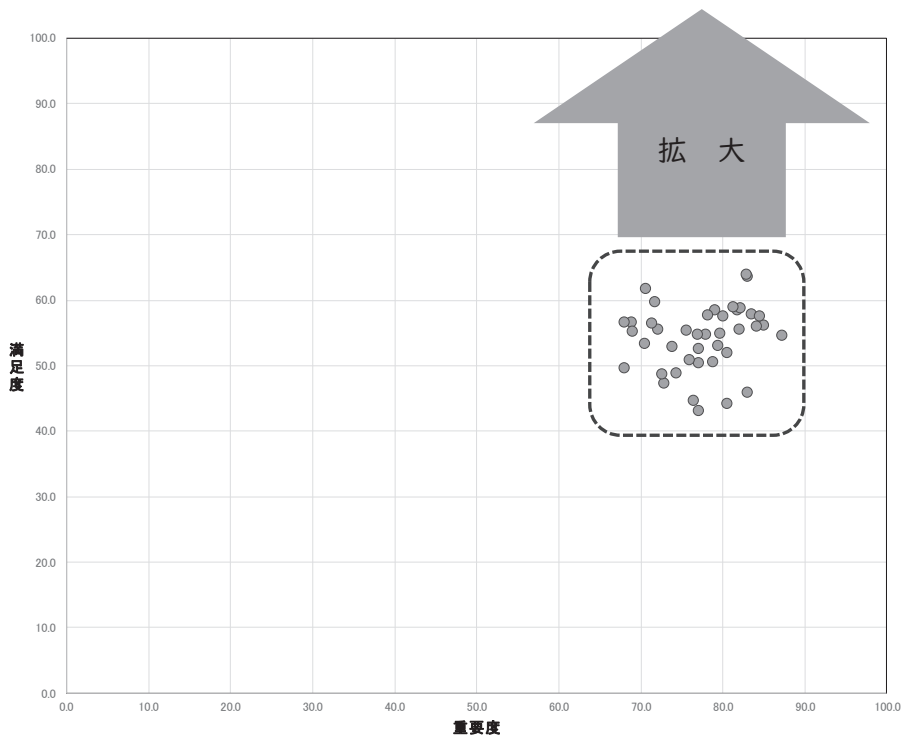
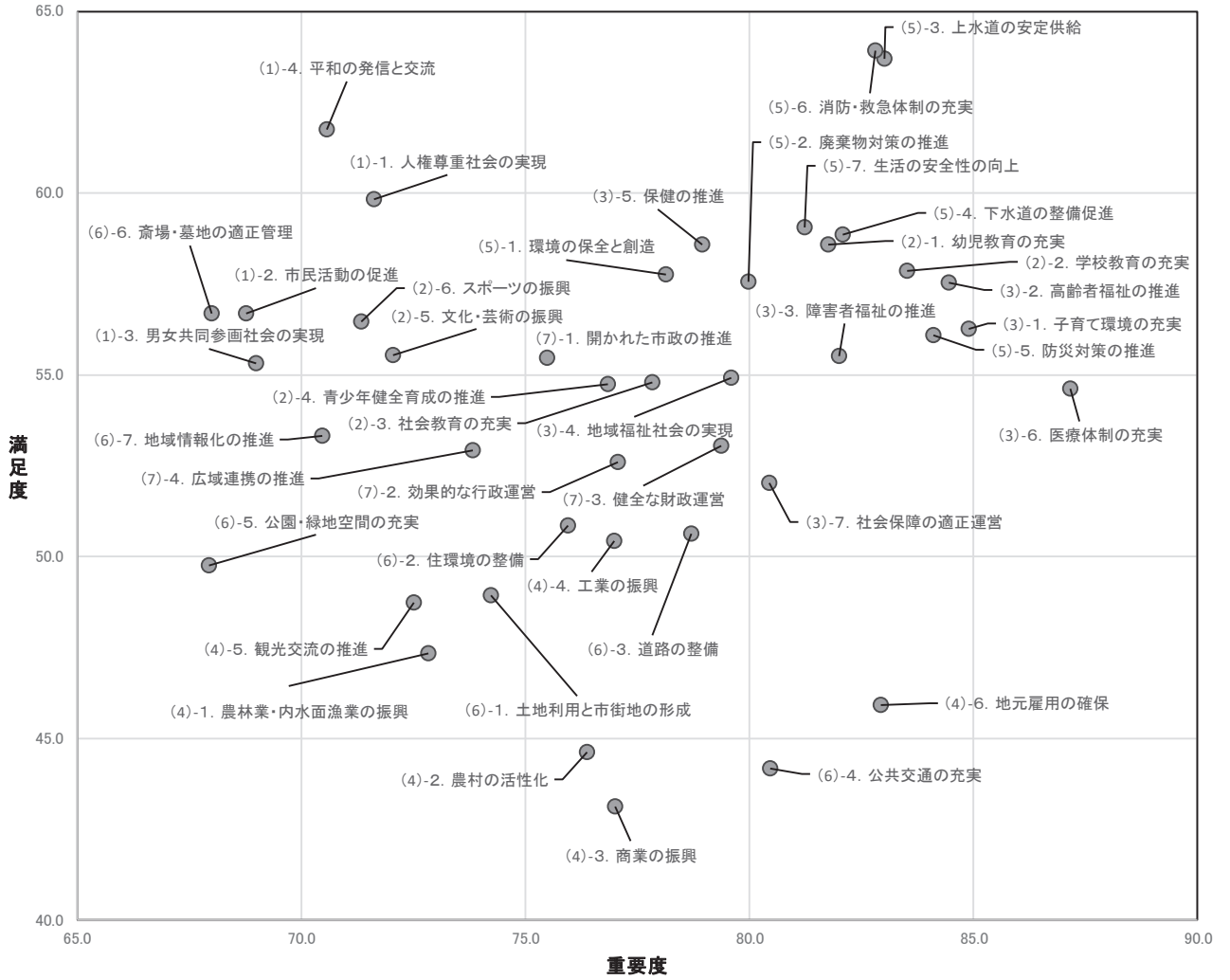
<重要度>

○最も重要度が高い取組は「(3)-6. 医療体制の充実」で87.2となっています。

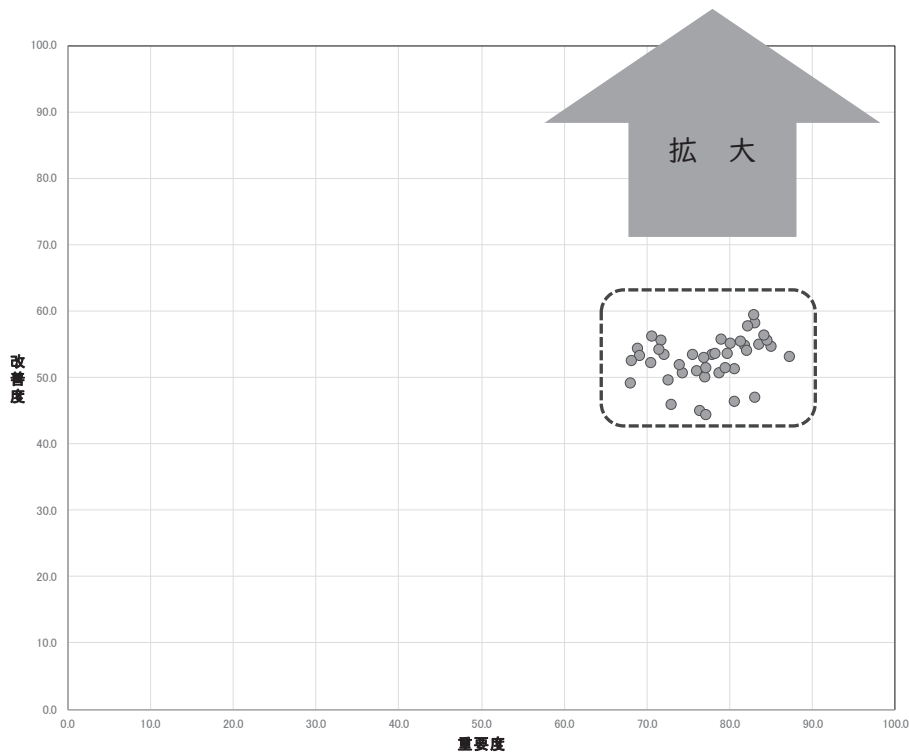
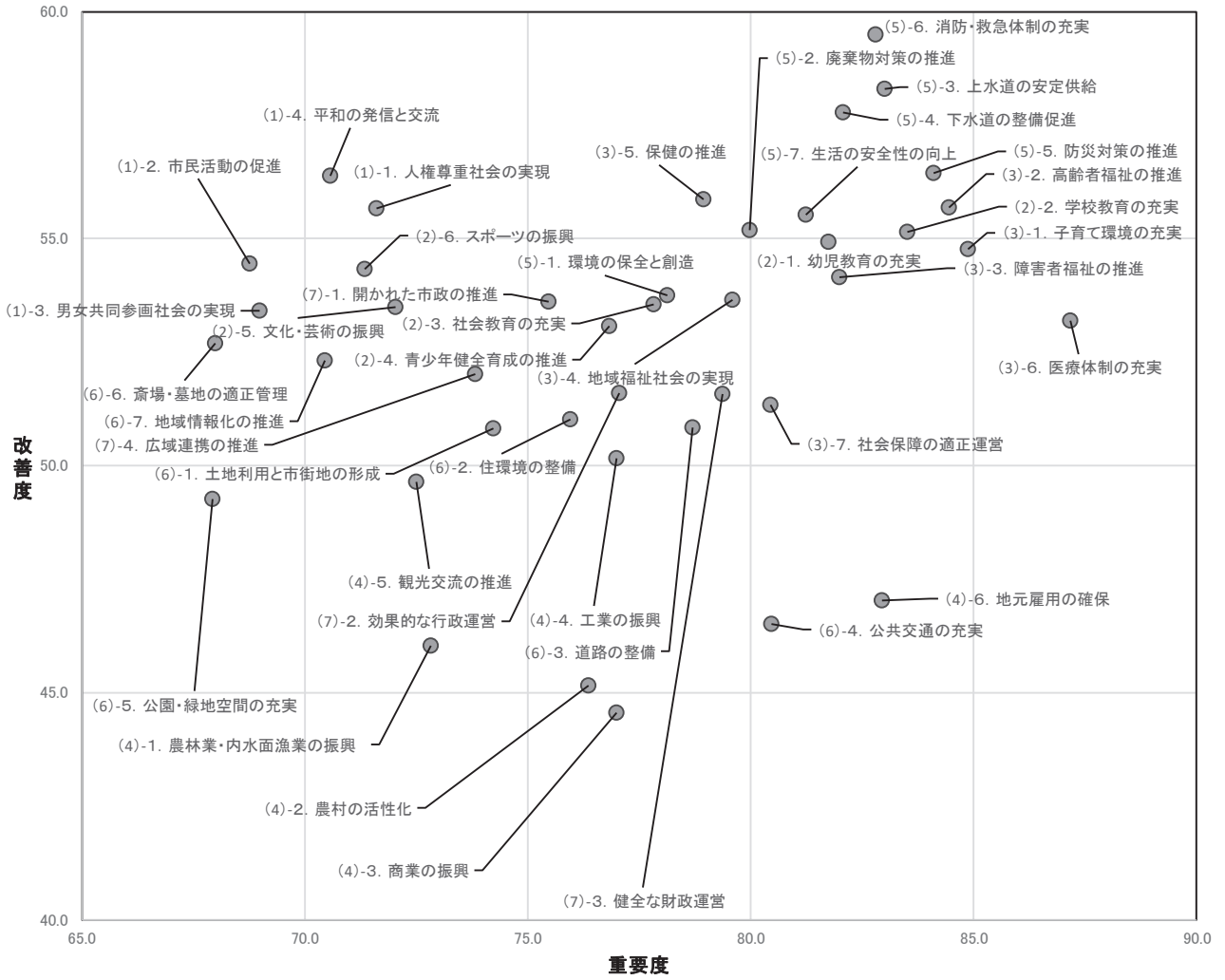
○最も重要度が低い取組は「(6)-5. 公園・緑地空間の充実」で67.9となっています。



<満足度・重要度の分析>



<改善度・重要度の分析>



4. 団体アンケート・関係者ヒアリング調査

①団体アンケート・関係者ヒアリング 概要

目的

第6次綾部市総合計画の策定などに向けて、市内で活動する様々な団体の取組・事業の実態、活動を通して認識されている本市の現状や課題などを把握し、今後必要となる市の施策などの検討につなげるため

名称	対象・実施方法	実施時期
団体アンケート	市内で活動する34団体を対象にアンケート ※対象団体の関連団体を含め36団体が回答	令和元年11月～12月
関係者ヒアリング	京都産業大学 経済学部教授寺崎友芳ゼミによるフィールドワークでまちづくり関係者にヒアリング	令和元年11月4日～5日

②団体アンケートからみる課題

課題①人口問題について

- 少子化・高齢化とこれに伴う人口減少は地域で活動する団体においても、会員不足、役員などの担い手不足といった影響を及ぼしている。各地区自治会連合会においても綾部地区を除くすべての地区で人口に関する課題が多く出されている。
- 本市が目指すべきまちづくりの方向として、引き続き移住・定住の促進やコンパクトなまちづくり、農山村地域の振興を求める意見が多くみられる。

課題②観光振興について

- 綾部市の強みとして、自然豊かな景観や観光資源を挙げている団体が多い一方で、観光資源に乏しいという意見や、宿泊施設や交通などの受け入れ環境が不十分であるといった指摘もみられる。
- 新たな観光コンテンツの発掘・ブラッシュアップとともに、本市の様々な資源の魅力の周知が求められる。

課題③就業の場の確保について

- 綾部市の強みとして、工業団地、優良な地元企業、一部上場企業等企業があることを挙げている団体が多い一方で、若者が働く場所がないという意見もみられる。
- 産業振興に関しては、団体として今後取り組むべきこととしても、多くの意見がみられることから、関係団体と連携しつつ、若者を中心とした市民のニーズに応じた就業の場の確保などに努めることが必要と考えられる。

課題④子ども・子育て支援について

- 目指すべきまちづくりの方向、その実現に向けて綾部市が取り組むべきことにおいては、「福祉」に関する意見が多い中で、とりわけ「子ども・子育て支援」に関する意見が多くみられる。
- 喫緊の課題である人口減少対策として、国の総合戦略においても、出生数の増加が特に重要とされている中で、これに強く関連する「子ども・子育て支援」の充実が求められる。

課題⑤オール綾部によるまちづくりについて

- 綾部市の強みとして、住民間のつながりや各地域における独自の活動を挙げている団体が多く、綾部市が今後取り組むべきこととしても、こうした市民との協働のまちづくりの推進に関する意見が多くみられる。
- 喫緊の課題である人口減少対策としての移住・定住促進をはじめ、様々な課題に対してオール綾部で取り組むことが求められる。

③関係者ヒアリングからみる課題等（京都産業大学成果報告書参照）

①中心市街地の再生について

- 商店街の後継者不足が課題。子どもに継がせたくないといった意見もみられる。
- 商店街の中でも、業種などにより様々な方向性や考え方がある。

②観光活性化について

- 綾部市はものづくりのまちであり、これまで観光振興をあまり重視していなかった。
- 京都縦貫自動車道の開通やグンゼスクエアの整備で観光客は大幅な増加となったが、宿泊客は少なく、また観光消費額も少ない。

③空き家問題について

- 空き家対策は空き家単体で考えるのではなく、まち全体で考えることが重要であり、居住用だけでなく、民泊や飲食店など様々な用途の可能性がある。
- 都会の方は、田舎を求めて来られる。

④水源の里について

- 定住促進、都市との交流、特産品販売が水源の里活性化の取組の3つの柱である。当初は諦めの気持ちが強かった住民も、今しかないということで取組を進めてきた。
- Iターン者の受け入れも進んでいるが、集落の担い手不足は引き続き大きな課題である。

5 総合的課題分析

1. SWOT分析

【内部環境①】綾部市の強み (Strengths)



基礎的状況把握からみる強み

- ◇平成29・30年の合計特殊出生率は、全国、京都府と比べて高い水準
- ◇平成27年の女性の有配偶率は全国、京都府と比べて高い水準
- ◇平成27年の産業大分類別・性別の就業者人口をみると、男性で製造業、女性では医療、福祉が最も多い



各種意識調査等からみる強み

- ◇綾部市民の人柄の良さなど、綾部の魅力として「人」という意見が多く出された（※市民意見交換会）
- ◇綾部の魅力はやはり「自然」であり、こうした自然環境の良さを生かした移住促進、農業振興といった意見も多く出された（※市民意見交換会）
- ◇「水源の里」「世界連邦宣言第1号都市」などが、他の自治体にはない綾部らしさであるといった意見が出された（※市民意見交換会）
- ◇「自然が多い」「水がきれい」「空気がきれい」という意見が多い（※高校生意見交換会）
- ◇「優しい人、温かい人が多い」「人と人との距離が近い」「移住者が多くて変わった人も多い（面白い）」「高齢者が元気」という人柄に関する意見が多い（※高校生意見交換会）
- ◇「事故や犯罪が少ない」「災害が少ない」という意見が多い（※高校生意見交換会）
- ◇移住者などにとって、綾部市の豊かな自然環境は重要な要素の一つ（※アンケート調査）
- ◇「お祭りなどのイベント」などは市の魅力として市内外に認知されている（※アンケート調査）
- ◇教育環境の良さも含めた「子育て環境の充実」「福祉全般の取組」「防災対策等の取組」は、市民から一定の評価を得ている（※アンケート調査）
- ◇自然豊かな景観や観光資源を強みとして挙げている団体が多い（※団体アンケート）
- ◇工業団地、地元企業、一部上場企業などを強みとして挙げている団体が多い（※団体アンケート）
- ◇住民間のつながりや地域独自の活動を強みとして挙げている団体が多い（※団体アンケート）



☆☆ 現計画の評価からみる強み

- ◇141の目標指標のうち、計画期間を1年以上残している令和元年度において、達成率「100%以上」「80%以上」の指標が6割以上となっている

【内部環境②】綾部市の弱み (Weaknesses)



基礎的状況把握からみる弱み

- ◇市制施行の昭和 25 年以降、人口減少が継続
- ◇人口ビジョンの令和 2 年の目標人口 32,271 人を令和元年時点で下回っている
- ◇少子高齢化が進行、平成 27 年の年少人口比率は 11.6%、高齢化率は 36.9%
- ◇平成 27 年までの過去 30 年間の人口の推移を性別・年齢 3 区分別にみると、男性と比べて女性の生産年齢人口の減少が顕著
- ◇平成 30 年までの過去 4 年間と比べ、令和元年の自然減は拡大しており、マイナス 426 人
- ◇平成 30 年までの 4 年間は全国や京都府と比べて高い水準で、増加傾向で推移していた合計特殊出生率は、令和元年に全国や京都府より低い水準まで大きく減少
- ◇令和元年までの過去 5 年間の社会増減は毎年マイナス 50~167 人の範囲で推移
- ◇観光消費額は平成 28 年以降、観光入込客数は平成 29 年以降減少傾向で推移



各種意識調査等からみる弱み

- ◇「子育て」「観光」など分野に関わらず、市内外へ必要な情報が十分に届いていないことが指摘されている（※市民意見交換会）
- ◇「市民が綾部のことを知らない」といった意見が度々出された（※市民意見交換会）
- ◇人口減少対策に向けて、空き家の活用方法や受け入れる地域のあり方、移住者を選ぶべきといった視点など、幅広い意見が出された（※市民意見交換会）
- ◇「若者が好む店舗が綾部には少ない」「高校生にとって公共交通機関が不便」という意見がみられた（※高校生意見交換会）
- ◇「綾部市は人が少ない」「若者に向けて綾部の素晴らしさや伝統文化を継承していく必要がある」という意見がみられた（※高校生意見交換会）
- ◇地域資源について市民にその魅力が十分に共有されていない実態（※アンケート調査）
- ◇「公共交通の充実」「商業の振興」「農村の活性化」「地元雇用の確保」「農林業・内水面漁業の振興」「観光交流の推進」などに対する市民の評価が低い実態（※アンケート調査）
- ◇若い世代ほど綾部市に愛着を感じる割合が低く、定住意向の割合も低い実態。また、若い世代ほど綾部市独自の取組を認識していない実態（※アンケート調査）
- ◇少子化・高齢化とこれに伴う人口減少は地域で活動する団体においても、会員不足、役員などの担い手不足といった影響を及ぼしている（※団体アンケート）
- ◇観光資源に乏しい、宿泊・交通などの受け入れ環境が不十分などの指摘がある（※団体アンケート）



現計画の評価からみる弱み

- ◇目標指標の評価の達成状況を 7 つの章ごとにみると、「第 5 章 自然豊かで安全なまちづくり」については、「50%未満」の割合が 12.5%と最も高い
- ◇第 2 章「第 4 節 青少年健全育成の推進」、第 5 章「第 1 節 環境の保全と創造」「第 5 節 防災対策の推進」については、計画の取組進捗に対して目標指標の達成状況が低い

【外部環境①】機会（Opportunities）



基礎的状況把握（時代の潮流分析）からみる機会

- ◇持続可能な社会の実現に向けた世界的な取組の拡大（SDGs等）
 - ◇自然災害やエネルギー問題などを契機とした環境意識の高まり
 - ◇農産品などの産地・生産者に対する関心の高まり（トレーサビリティ）
 - ◇新型コロナウイルスの感染拡大などを契機とした地方（田園）回帰
 - ◇情報通信技術（ICT）の飛躍的進歩と普及
 - ◇インバウンド（訪日外国人旅行者数）の拡大（※2018年まで6年連続で過去最高を更新）
 - ◇市場経済の地球規模化（グローバル化）
 - ◇地縁にとられないコミュニティの増加・拡大（ICT等の活用、NPO活動）
 - ◇一億総活躍社会や地域共生社会の推進（※ニッポン一億総活躍プランより）
 - ◇海の京都・森の京都による広域的な交流・観光の振興
 - ◇大阪・関西万博（2025年）の開催
 - ◇リニア中央新幹線の開業（品川・名古屋間：2027年、名古屋・大阪間：2045年から最大8年間前倒し）予定
 - ◇「関係人口」の創出・拡大の方針（※まち・ひと・しごと創生基本方針2019）
 - ◇官民連携による女性・高齢者などの新規就業促進（※まち・ひと・しごと創生基本方針2019）
-

【外部環境②】脅威（Threats）



基礎的状況把握（時代の潮流分析）からみる脅威

- ◇全国的な人口減少社会の進展（9年連続の減少 ※令和元年10月1日時点）
 - ◇社会的な少産化・晩婚化・非婚化
 - ◇自然増減は13年連続の自然減少、減少幅は拡大（※令和元年10月1日時点）
 - ◇高齢化の進展（全国の高齢化率は28.4%（※令和元年10月1日時点、過去最高））
 - ◇若年層を中心とした人口の東京一極集中傾向（東京圏への若年層（15～29歳）の転入超過は13万2千5百人 ※令和元年時点）
 - ◇ライフ・スタイルの多様化などによる地域のつながりの希薄化
 - ◇社会保障制度の逼迫（医療・介護・福祉コストの増大）
 - ◇労働力の減少、消費市場の縮小
 - ◇生産拠点の海外移転（安い労働力市場を求めて）
 - ◇社会・経済に対する不安感の拡大、非正規雇用の拡大
 - ◇自然災害の頻発化などに伴う社会的不安
 - ◇新型コロナウイルス感染症などに伴う人口の移動や経済活動の縮小
 - ◇シティプロモーションをはじめとする都市間競争の激化
 - ◇高齢者の運転免許証の返却などに伴う、公共交通のニーズの高まり
 - ◇振り込め詐欺など、高齢者を狙った犯罪の多発
-

2. 総合的課題分析

市民や団体などへのアンケート、市民意見交換会や高校生意見交換会など、各調査結果を活用したSWOT分析により、明らかになった現在の本市の強み・弱みや外部環境における機会・脅威を踏まえ、見えてきた課題を次のように設定します。

市民意識調査結果
から見えた課題

課題①：市民の健康な暮らしを守る

医

課題②：誰もが活躍できる雇用の確保

職

課題③：人口減少社会への対応と暮らしの安全・安心の確保

住

課題④：次代を担う子どもの育成

教育

課題⑤：市の魅力向上と効果的な情報発信

情報発信

◆課題①◆ 市民の健康な暮らしを守る

医

本市においては、これまでも子育て支援に力を入れて取り組んできました。これにより、本市の合計特殊出生率は、近年、全国や京都府よりも高い水準を維持し、増加傾向で推移してきましたが、社会的な少子化が加速する中で、令和元年には大きく減少しています。今後の少子高齢化の進展に伴い、2050年代には過半数が高齢者となることが予測されています。

高齢者といっても、それぞれの地域においては、コミュニティ活動の担い手として活躍されていることから、生きがいを持ち、健康な生活ができる環境が求められています。

また、少子化を解決するためには、誰もが安心して出産、子育てできる環境が求められており、出産や子育てにきめ細かく対応する必要があります。

子どもから高齢者まで、市民の生活を守る支援体制や地域医療の充実が求められています。

◆課題②◆ 誰もが活躍できる雇用の確保

職

高度情報ネットワーク化とグローバル化が進む中で、新型コロナウイルスの感染拡大などを契機とした地方回帰の動きなども含め、就業や生活の場の選択も含めたライフ・スタイルのあり方が今後更に多様化していくことが想定されます。また、人口減少や高齢化を背景とした一億総活躍社会や地域共生社会の推進に向けて、これまで以上に女性や高齢者などの就業の場も含め、誰もが活躍できる環境の整備が求められます。

これまで、ものづくりのまちとして栄えてきた本市においては、ものづくり関連企業をはじめ中小企業だけでなく、大手企業の事業所も多く、多様な雇用の場があります。一方で、若年層を中心に就労の需要と供給にミスマッチが生じています。また、移住者などが、既存の地域コミュニティになじみづらいといった声も聞かれます。

今後は、時代に合わせた創業・起業なども含めた働き方やライフ・スタイルの多様化にも対応可能な働き方の選択肢の拡大とともに、人柄の良い市民性を生かし、誰もが参加しやすい、開かれたコミュニティづくりなどにも取り組む必要があります。

◆課題③◆ 人口減少社会への対応と暮らしの安全・安心の確保

住

我が国の総人口は、2053年には1億人を割り込むまで減少することが予測されています（国立社会保障・人口問題研究所（日本の将来推計人口：平成29年推計））。これに加え、若年層を中心とした東京圏への人口の一極集中は今後も加速していくことが予測されています。我が国全体で人口減少が進行する中で、地域間交流の促進や関係人口の確保などにより、人口減少や高齢化の現実に適応しつつ、豊かな暮らしを営むことができるようまちづくりを進めることが重要です。

また、近年、台風や局地的な集中豪雨による土砂災害、東日本大震災などの大規模な地震災害、新たな感染症の発生など、自然災害などに対する社会的不安が高まっています。

本市はこれまでも台風などの大規模な自然災害に見舞われており、平成25年度以降は6年連続で豪雨などの被害を受けたことによる復旧費用負担の発生で、まちづくりの見直しや事業の先送りを余儀なくされたところです。

今後も防災関係機関や市民、事業所、災害時応援相互協定を結ぶ市町との連携などにより、防災・減災体制の構築に取り組むとともに、自主防災組織の育成なども含めた安全・安心の確保が求められます。

◆課題④◆ 次代を担う子どもの育成

教育

全国的な出生数の減少と、若年層を中心とした東京一極集中により、今後、地方の少子化は更に加速することが予測されています。

本市では、学校教育においても、住民主体の取組などとの連携や、小中一貫教育の推進を通して「学力向上」「不登校児童の減少」などに取り組み、その目標を達成してきたところです。

一方で、中学生の定住意向は低く、次代を担う若者の流出により、地域で活動する団体においても会員不足、役員などの担い手不足といった課題が深刻化しています。

子どもたちが生きる力を身につけ、本市で活躍したくなるように、今後も本市が掲げる3つの教育（ふるさと教育・キャリア教育・国際理解教育）を更に推進していくことが必要です。

◆課題⑤◆ 市の魅力向上と効果的な情報発信

情報発信

人口減少などを背景として、シティプロモーションをはじめとする都市間競争が激化する中で、都市の魅力そのものを高めることはもちろん、これまで以上にその魅力を誰に、どのようなツールを活用して発信するかという視点が重要になっています。市民に本市のまちづくりの歴史や取組、文化を含めた地域資源とその魅力を十分に認識されていない状況も明らかになっており、市民による情報発信も必要と考えられます。

本市は豊かな自然と、歴史や文化遺産、「蚕都」とも呼ばれるものづくりのまちとして育んできた多様な地域資源と魅力にあふれるまちです。また、「水源の里」「世界連邦宣言第1号都市」「移住立国プロジェクト」など、独自の取組を進めています。

住民がこうしたまちの自然や歴史・文化とその魅力を再認識し、次の世代に伝えたいような情報発信の検討が求められます。

6 人口ビジョン

本市では、地方創生に向けた施策を推進するため、令和元年度に令和2年度～令和6年度を計画期間とする第2期綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとともに、人口の将来展望を示す人口ビジョンを改定しました。

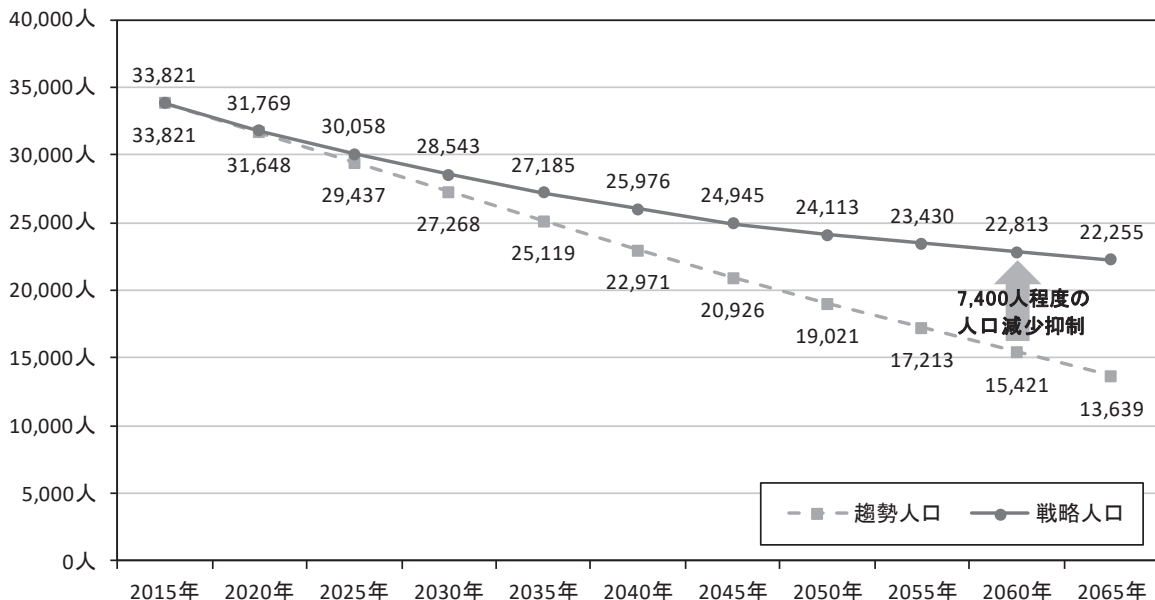
人口ビジョンにおいて設定する将来の目標人口は、総合戦略による人口政策の取組を前提するものであり、これを戦略人口（第6次総合計画では、「人口フレーム」とします。）として捉えます。一方、戦略的な人口政策の取組を想定しない場合（=このままいったらこうなる）の将来人口を趨勢人口として捉えます。

[戦略人口の設定の考え方]

戦略人口は、趨勢人口（国立社会保障・人口問題研究所推計（2018）準拠人口）をベースに、出生・移動の設定を2015年の人口ビジョンの目標人口と同じ設定とした場合の将来人口を位置付けます。

要素	設定の基本的な考え方
出生	2019年の1.7から2040年の2.07まで段階的に上昇、以降継続
移動	2020年以降、転入超過となり、2040年以降は「300人/5年」並みの転入超過を見込む。 ※なお、移動の設定にあたっては、本市の移住・定住促進の主な対象となる世代（20代後半から30代）のうち、今後特に力を入れて取り組む女性の社会増減が、趨勢人口と比較して大きく改善する設定としている。これにより、長期的な人口構造の若返りと、これに伴う出生数の増加、死亡者数の減少の効果も見込まれる。

趨勢人口と戦略人口



単位：人	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
趨勢人口	33,821	31,648	29,437	27,268	25,119	22,971	20,926	19,021	17,213	15,421	13,639
戦略人口	33,821	31,769	30,058	28,543	27,185	25,976	24,945	24,113	23,430	22,813	22,255

戦略効果（戦略人口-趨勢人口）			621	1,275	2,066	3,005	4,019	5,092	6,217	7,392	8,616
-----------------	--	--	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

I 総合計画の諮問・答申

<諮問>

2綾企政第1453号
令和2年 8月21日

綾部市振興計画審議会
会長 上原直人様

綾部市長 山崎善也

第6次綾部市総合計画の策定について（諮問）

綾部市振興計画に関する規則第10条の規定に基づき、第6次綾部市総合計画について、貴審議会の意見を求めます。

<答申>

令和3年1月22日

綾部市長 山崎善也様

綾部市振興計画審議会
会長 上原直人

第6次綾部市総合計画について（答申）

令和2年8月21日付け2綾企政第1453号で諮問のあった第6次綾部市総合計画について慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

なお、当審議会の審議過程及び市民アンケートなどを通して寄せられた多くの市民の意見等についても、今後の綾部市のまちづくりにおいて留意いただきますようお願いいたします。

記

1 答申に当たって

本審議会は8月21日に第6次綾部市総合計画の策定に係る諮問を市長から受けて以来、委員34名により審議会を5回開催し、計画全体にわたって、今後10か年のまちづくりの指針として相応しい計画となることを念頭に、専門的な見地や市民目線による慎重な審議を行いました。

第6次綾部市総合計画については、綾部市議会や綾部青年会議所から提言書が提出されるなど、大きな期待が寄せられています。また、アンケートや意見交換会等、様々な形で意識調査を実施されました。そして、計画の構成は、綾部市市民憲章の6つの柱とし、表記の仕方も工夫されるなど市民にも分かりやすく見やすい計画となるよう配慮されています。

さて、綾部市は、毎年のように大規模な災害に見舞われ、また、新たな感染症の発生により、市民生活は多方面において大きな影響を受けていることから、引き続き、市民の安全で安心な暮らしを守り、定住促進や子育て支援等を推進するとともに、綾部市民が綾部市に誇りや愛着を更に醸成できるまちづくりが必要です。

そして、将来都市像「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち…綾部」の実現を目指し、市民と行政が一体となって、先人が守ってきた綾部を未来に繋いでいくまちづくりを推進されるよう期待します。

2 基本構想について

- 新たな感染症の発生により、今後も、市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、新たな生活様式に対応した施策を推進されたい。
- Uターン就職者を増やすため、故郷への理解、綾部の魅力を若い世代を含め、広く市民に知ってもらう取組を推進されたい。
- 市民と市民、市民と行政が、お互いに顔の見える関係を築くことで、市民が幸せで安心して暮らせるよう、市民の意見を聴いて、きめ細やかなまちづくりを推進されたい。
- 少子高齢化による更なる人口減少が懸念されるため、移住定住施策をより一層推進されたい。また、市全体の人口減少抑制に止まらず、地域ごとの人口配分や世代構成についてもバランスの良いまちづくりを検討されたい。
- 企業や大学などと連携したまちづくりを推進されたい。

3 基本計画について

■平和をねがい、祈りのあるまち

- 世界連邦宣言第一号都市として、広く市民への啓発と参加を促進するとともに、市外への情報発信に努められたい。
- 災害危険区域が多いため、計画的な防災減災対策を推進するとともに、地元負担の軽減についても検討されたい。
- 消防団員の新たな確保が困難である分団もあるため、自主防災組織の維持活性化に向けた取組を推進されたい。
- 犯罪の抑止力や証拠になるドライブレコーダーや防犯カメラを活用した、安全・安心のまちづくりの取組を推進されたい。

■自治を高め、心のつながりのあるまち

- ICTを活用した電子行政サービスの提供を推進するとともに、高齢者など誰もが活用できる仕組みの構築を検討されたい。

■教育をたいせつにし、文化のかおるまち

- 保護者へのニーズ調査等により、幼稚園の休園解消に向けて取り組むとともに、教育・指導内容の充実に努められたい。
- 夢や目標を持つことを強調することで、教育現場として性急に成果を求めすぎることのないよう検討されたい。

- 学校教育において、人権教育及び道徳教育を柱に、豊かな人間性を醸成されるよう努められたい。
- ICT教育によるオンライン学習を活用し、感染症対策に限らず、不登校の子どもでも遠隔授業が受けられるよう検討されたい。
- 学校給食を通じた地産地消促進による食育に限らず、食料自給率や安定供給についての取組を検討されたい。
- 子どもたちのスポーツへの関心を高めるため、小中学校の運動施設や設備の整備に努められたい。
- 学校教育における「ふるさと教育」に加えて、生涯学習における「ふるさと教育」についても推進されたい。また、こうした教育には地域との関りも重要であることから、コミュニティスクールについても検討されたい。
- 文化のかおるまちとして「市民一人1文化」に向けた取組を推進されたい。

■環境をととのえ、健康のあふれるまち

- 2030年までに一人当たりごみ排出量を半減できるよう市民団体と連携し、ごみ排出量削減の取組を引き続き推進されたい。
- 国及び京都府により、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを示されたため、更なる温室効果ガス排出抑制に向けた取組を推進されたい。
- 森林経営管理制度を活用し、地球温暖化や自然災害防止、CO2削減に向けた森林整備を推進されたい。
- 豊かな自然環境を守り、ふるさとの美しい田園風景を次世代に引き継いでいけるよう努められたい。
- 不法投棄に繋がるおそれのある廃棄物の適正処理について啓発するとともに、食べられるにもかかわらず廃棄されている食品ロスについても意識啓発活動に努められたい。
- 人口減少を抑制するため、子育て世代の経済負担を減らすなど、子育て環境の整備に努められたい。
- 高齢化に伴う要支援者の増加が懸念されるため、高齢者の健康づくり事業やフレイル予防対策を推進されたい。
- 障害のある人が自らの意思で社会活動に参加できるよう、就労支援体制の強化に努められたい。

■産業をおこし、豊かなくらしのあるまち

- 農業生産振興の取組として、「食と農」に関する取組や異常気象に対する支援を検討するとともに、京のブランド商品の生産振興を推進されたい。
- 京都府等と連携し、林業労働者の担い手の確保と育成を推進されたい。
- 「ものづくりのまち綾部」を承継するため、地元企業の事業承継支援の取組を推進されたい。
- 若者世代の雇用を確保するとともに、若者が働きたくなるような企業の誘致に努められたい。
- 京都縦貫自動車道4車線化や西舞鶴道路（国道27号バイパス）整備に伴い、新たな産業用地の整備を検討されたい。
- 高齢者がいきいきと暮らせるよう、高齢者の生きがい対策、雇用の確保を推進されたい。
- 新たな観光スタイルを確立するとともに、市民が綾部の良さを発信できるよう意識醸成に努められたい。
- U I ターンを促進する施策について推進するとともに、田舎暮らしを希望する人々から移住定住先として選ばれるよう、オーガニックの推進など付加価値を発信する取組を検討されたい。
- 生涯スポーツを推進するとともに、青少年のスポーツ振興についても取り組まれたい。

■計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち

- 都市計画道路の早期整備について計画的に推進されたい。
- 通学路の危険な場所について、交通安全対策に努められたい。
- 自主運行バスの運営支援に引き続き取り組むとともに、あやバスの運行拡大や交通利便性の向上について検討されたい。

2 綾部市振興計画審議会委員名簿

(敬称略 50音順)

役 職	氏 名	団 体 名 等
会 長	上原 直人	知識経験を有する者（前副市長）
職務代理	高倉 正明	綾部市自治会連合会会長
委 員	青松 高成	綾部建設業協会会長
委 員	朝倉 正道	社会福祉法人綾部市社会福祉協議会会長
委 員	今村 博樹	綾部市市民憲章推進協議会会長
委 員	大貝 泰子	京都府女性の船「ステップあけぼの」綾部支部支部長
委 員	大島 和代	綾部市生活研究グループ連絡協議会会長
委 員	大槻 浩一	一般社団法人綾部青年会議所理事長
委 員	奥谷 昭信	部落解放同盟綾部地区協議会副議長
委 員	木下 和美	綾部市文化協会会長
委 員	久木 和子	綾部市保育協議会会長
委 員	工忠 照幸	市民公募
委 員	小寺 哲朗	一般財団法人綾部市スポーツ協会会長
委 員	齋藤 信吾	綾部市身体障害者協会会長
委 員	迫沼 満壽	京都丹の国農業協同組合代表理事組合長
委 員	佐々木敏子	綾部市食生活改善推進員協議会会長
委 員	塩田 展康	綾部商工会議所会頭
委 員	大力 浩二	市民公募
委 員	高橋 秀文	綾部市民生児童委員協議会会長
委 員	田中 重春	京都府立綾部高等学校副校長
委 員	田中 丈夫	綾部市老人クラブ連合会会長
委 員	谷口 知弘	公立大学法人福知山公立大学地域経営学部教授
委 員	角山 宏	綾部市森林組合代表理事組合長
委 員	寺崎 友芳	学校法人京都産業大学経済学部教授、社会連携センター長
委 員	西田 昌一	あやべ水源の里連絡協議会会長
委 員	西村 憲一	綾部市PTA連絡協議会会長
委 員	波多野隆史	綾部鉄工工業協同組合理事長
委 員	林 多嘉子	綾部市男女共同参画審議会会長
委 員	平野 正明	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社綾部地域本部地域本部長（綾部市観光協会会長）
委 員	福井 圭介	綾部市環境市民会議会長
委 員	前田 道子	あやべボランティア総合センター運営委員長
委 員	森 貢	綾部市公民館連絡協議会会長
委 員	山口 剛	綾部市学校教育研究会会長
委 員	渡邊 哲夫	公益社団法人綾部市シルバー人材センター理事長

3 綾部市振興計画審議会に関する条例・規則

<綾部市附属機関設置条例（抜粋）>

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、法律もしくはこれに基づく政令または別に条例で定めるものを除くほか、市が設置する執行機関の附属機関は、別表のとおりとする。

第2条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、附属機関の属する執行機関が別に定める。

別表

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事務
市長	綾部市振興計画審議会	綾部市振興計画の策定に関して、市長の諮問に応じ意見を答申する事務

<綾部市振興計画に関する規則（抜粋）>

第3章 振興計画の策定

（計画策定の原則）

第7条 振興計画は、本市発展のための施策を推進することにより、計画的かつ効率的な行政を確立し、行政各部門相互間の有機的関連を保ちつつ、総合的成果をあげるよう策定するものとする。

（基本計画の策定）

第8条 基本計画は、おおむね5か年を1期として策定するものとする。

2 基本計画は、各課等の実施計画その他事務執行の基本となるものとし、特に著しい社会経済情勢の変化、又は特別の理由がない限り変更することができない。

第4章 審議及び諮問

（諮問）

第10条 市長は、第8条第1項の規定により基本計画を策定するとき、その他振興計画に関する重要な事項の決定をしようとするときは、庁議を経て、綾部市振興計画審議会に諮問するものとする。

第5章 綾部市振興計画審議会

(運営)

第12条 綾部市附属機関設置条例（昭和46年綾部市条例第3号）第2条の規定に基づき、綾部市振興計画審議会（以下「審議会」という。）の運営及び組織等に関しては、本章に定めるところによる。

(組織)

第13条 審議会は、委員50人以内をもつて組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 関係行政委員会の委員
- (4) 知識経験を有する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第14条 委員の任期は、当該諮問に係る審議に要する期間とする。

2 その職につき任命される委員の任期は、その職の在任期間とする。

(会長)

第15条 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第16条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第17条 審議会の庶務は、企画担当課において行う。

(その他)

第18条 本章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、そのつど会長が定める。

4 総合計画策定の主な取組経過

年	月日	項目
平成 30 年	9 月 11 日	地域づくり健康診断（中間発表）
平成 31 年	2 月 22 日	地域づくり健康診断（最終報告）
令和 元年	8 月 20 日	市民意識調査
	8 月 26 日	中学生意識調査、企業従業員（市外在住）意識調査
	9 月 11 日	綾部高校生意見交換会
	10 月 23 日	団体アンケート
	11 月 4 日	一般社団法人綾部青年会議所提言書提出
	11 月 5 日	関係者ヒアリング
	11 月 28 日	市民意見交換会
令和 2 年	2 月 14 日	綾部市議会提言書提出
	4 月 28 日	企画委員会（方針、スケジュール等）
	5 月 12 日	策定作業チーム（方針、骨子案、スケジュール等）
	5 月 27 日	策定作業チーム（基本計画）
	6 月 19 日	綾部市議会総合計画特別委員会（方針、骨子案、スケジュール等）
	6 月 19 日	策定作業チーム（基本計画）
	6 月 22 日	策定作業チーム（基本計画）
	7 月 16 日	企画委員会（平和の章、自治の章）
	7 月 17 日	企画委員会（教育の章、環境の章、産業の章）
	7 月 28 日	策定作業チーム（基本構想、基本計画最終案）
	7 月 30 日	企画委員会（産業の章、計画の章、序論）
	8 月 5 日	庁議（諮問案）
	8 月 19 日	綾部市議会総合計画特別委員会（概要説明）
	8 月 21 日	振興計画審議会（諮問）
	9 月 16 日	パブリックコメント（10 月 16 日まで）
	9 月 24 日	振興計画審議会（序論、基本構想、平和の章、自治の章）
	10 月 12 日	振興計画審議会（教育の章、環境の章）
	10 月 26 日	綾部市議会総合計画特別委員会（序論、基本構想、平和の章、自治の章、教育の章）
	11 月 4 日	振興計画審議会（産業の章、計画の章）
	11 月 6 日	綾部市議会総合計画特別委員会（環境の章、産業の章、計画の章）
	11 月 27 日	企画委員会（修正案）
	12 月 22 日	綾部市議会総合計画等特別委員会（最終案、財政資料）
	12 月 24 日	パブリックコメント結果公表
令和 3 年	1 月 18 日	振興計画審議会（最終案、答申案）
	1 月 22 日	振興計画審議会（答申）
	1 月 26 日	企画委員会（最終案決定）
	3 月 15 日	綾部市議会総合計画等審査特別委員会（審議）
	3 月 24 日	綾部市議会において第 6 次綾部市総合計画を議決

第6次綾部市総合計画 資料編

発行日 令和3年3月

編集・発行 綾部市

623-8501 京都府綾部市若竹町8-1

TEL 0773-42-3280

FAX 0773-42-4406

<https://www.city.ayabe.lg.jp/>
